

箕輪町地域包括ケアシステム推進協議会

令和4年 11 月 17 日(木) 午後1時 30 分～3 時 30 分

箕輪町地域交流センター研修室A・B

次 第

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 協議事項

(1) 地域包括ケアシステムの進捗状況について(本資料・付属資料)

(説明は ○ / ① / ②・③ / ④ / ⑤～⑨ / ⑩・⑪ に分けて説明)

○町の状況と協議会の役割(p1～5)

①生きがいづくり・健康づくり・介護予防の推進(p6～11)

②地域全体で高齢者を支える体制の整備(p12～15)

③医療と介護が一体となった在宅サービスの推進(p16・17)

④認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくり(p18～20)

⑤家族介護支援(p21)

⑥介護人材の養成・確保(p22)

⑦高齢者の住まいの確保(p23)

⑧安全・安心な暮らしの確保(p24・25)

⑨高齢者福祉サービス(p26)

⑩保険者機能強化推進事業評価(p27)

⑪見える化調査分析シート(p28)

○地域包括ケアシステム推進に向けた課題と取組み(p29～30)

5 その他

6 閉会

箕輪町地域包括ケアシステム推進協議会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	選出団体
	寺平 秀行	箕輪町議会
	城倉 由利	通所系介護施設代表
	丸山 悦子	訪問系介護施設代表
	高橋 聡子	ケアマネージャー連絡会代表
	小林 悦郎	箕輪町民生委員・児童委員協議会
	西澤 智美	箕輪町社会福祉協議会
	井上 節子	箕輪町長寿クラブ連合会
	唐澤 映司	箕輪町区長会
	中川 元希	医師会
	北川 雄司	歯科医師会
	吉江 礼子	第1号被保険者
会長	東 孝雄	公募委員

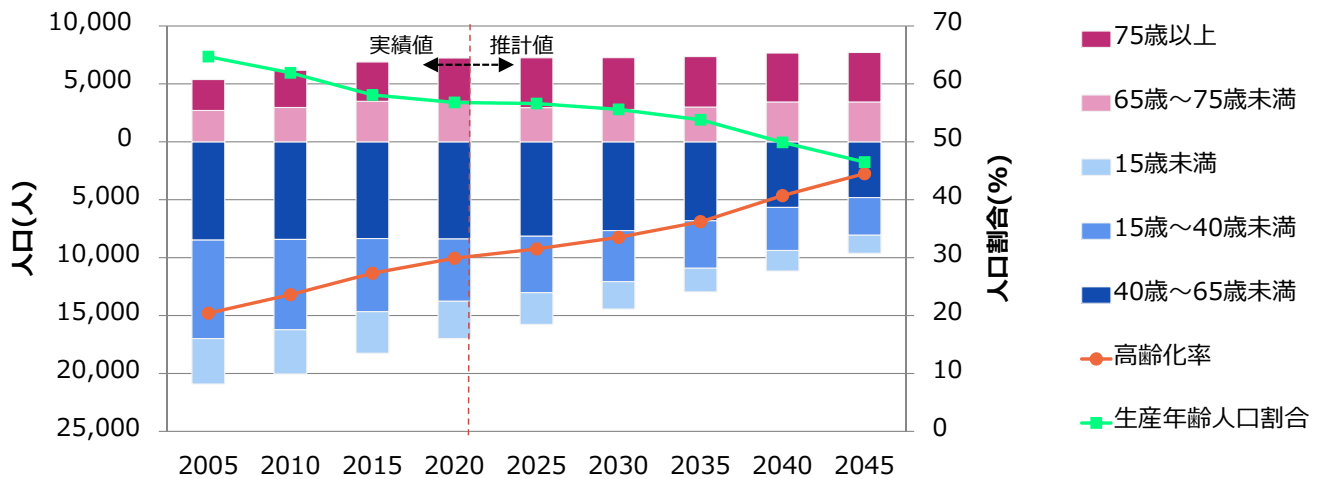
事務局

	小沢 聡	福祉課長
	小笠原 岳大	福祉課 高齢者あんしん係長
	丸山 江美	福祉課 高齢者あんしん係担当係長 保健師
	兼子 真紀	福祉課 高齢者あんしん係 保健師
	小山 舞	福祉課 高齢者あんしん係 社会福祉士
	有賀 俊輔	福祉課 高齢者あんしん係 作業療法士

地域包括ケアシステム 推進協議会 (本資料)

令和4年11月17日(木)13:30~15:30

箕輪町の人口の推移



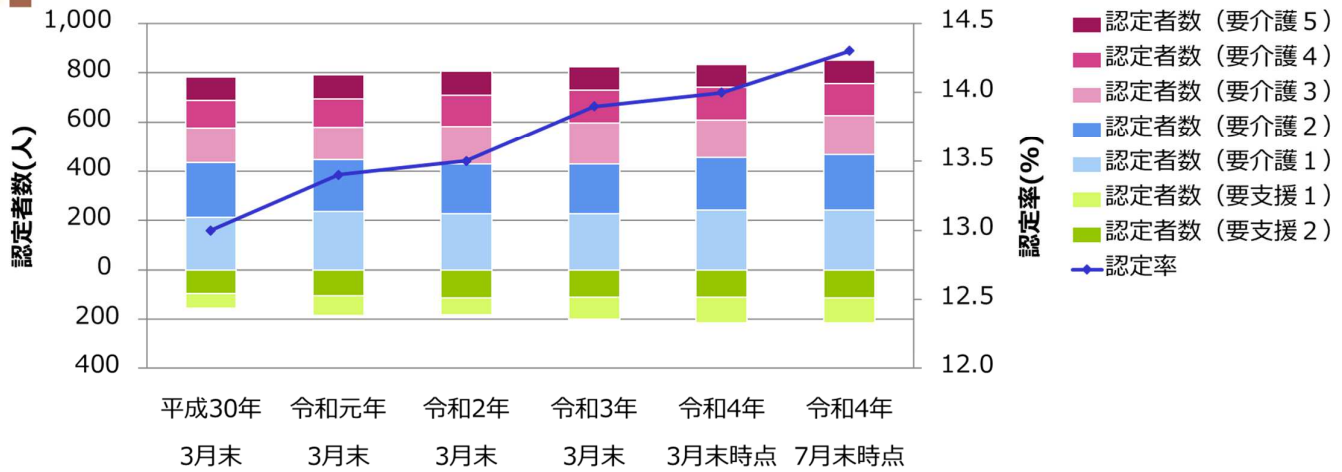
(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口	(人) 26,276	26,214	25,241	24,216	23,008	21,694	20,308	18,810	17,330
15歳未満	(人) 3,910	3,815	3,591	3,218	2,734	2,364	2,036	1,766	1,559
15歳～40歳未満	(人) 8,503	7,790	6,305	5,370	4,871	4,404	4,094	3,725	3,254
40歳～65歳未満	(人) 8,490	8,433	8,354	8,395	8,156	7,667	6,823	5,661	4,813
65歳～75歳未満	(人) 2,700	2,962	3,497	3,494	2,949	2,787	2,996	3,438	3,440
75歳以上	(人) 2,673	3,214	3,394	3,739	4,298	4,472	4,359	4,220	4,264
生産年齢人口	(人) 16,993	16,223	14,659	13,765	13,027	12,071	10,917	9,386	8,067
高齢者人口	(人) 5,373	6,176	6,891	7,233	7,247	7,259	7,355	7,658	7,704
生産年齢人口割合	(%) 64.7	61.9	58.1	56.8	56.6	55.6	53.8	49.9	46.5
高齢化率	(%) 20.4	23.6	27.3	29.9	31.5	33.5	36.2	40.7	44.5
高齢化率（長野県）	(%) 23.8	26.4	29.8	32.4	33.9	35.4	37.3	40.0	41.7
高齢化率（全国）	(%) 20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

高齢者人口は横ばいだが、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口は大幅に増加していく。それに伴い要介護認定率も上昇が継続と予測される。

(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

箕輪町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）平成26年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和3年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和4年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末時点	令和4年 7月末時点
認定者数 (人)	937	977	989	1,023	1,046	1,065
要支援 1 (人)	61	82	68	88	101	101
要支援 2 (人)	94	103	113	110	111	112
要介護 1 (人)	213	236	226	226	241	241
要介護 2 (人)	222	209	203	202	213	226
要介護 3 (人)	142	133	152	169	154	158
要介護 4 (人)	111	117	127	134	133	132
要介護 5 (人)	94	97	100	94	93	95
認定率 (%)	13.0	13.4	13.5	13.9	14.0	14.3
認定率 (長野県) (%)	17.1	17.1	17.2	17.2	17.1	17.3
認定率 (全国) (%)	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0

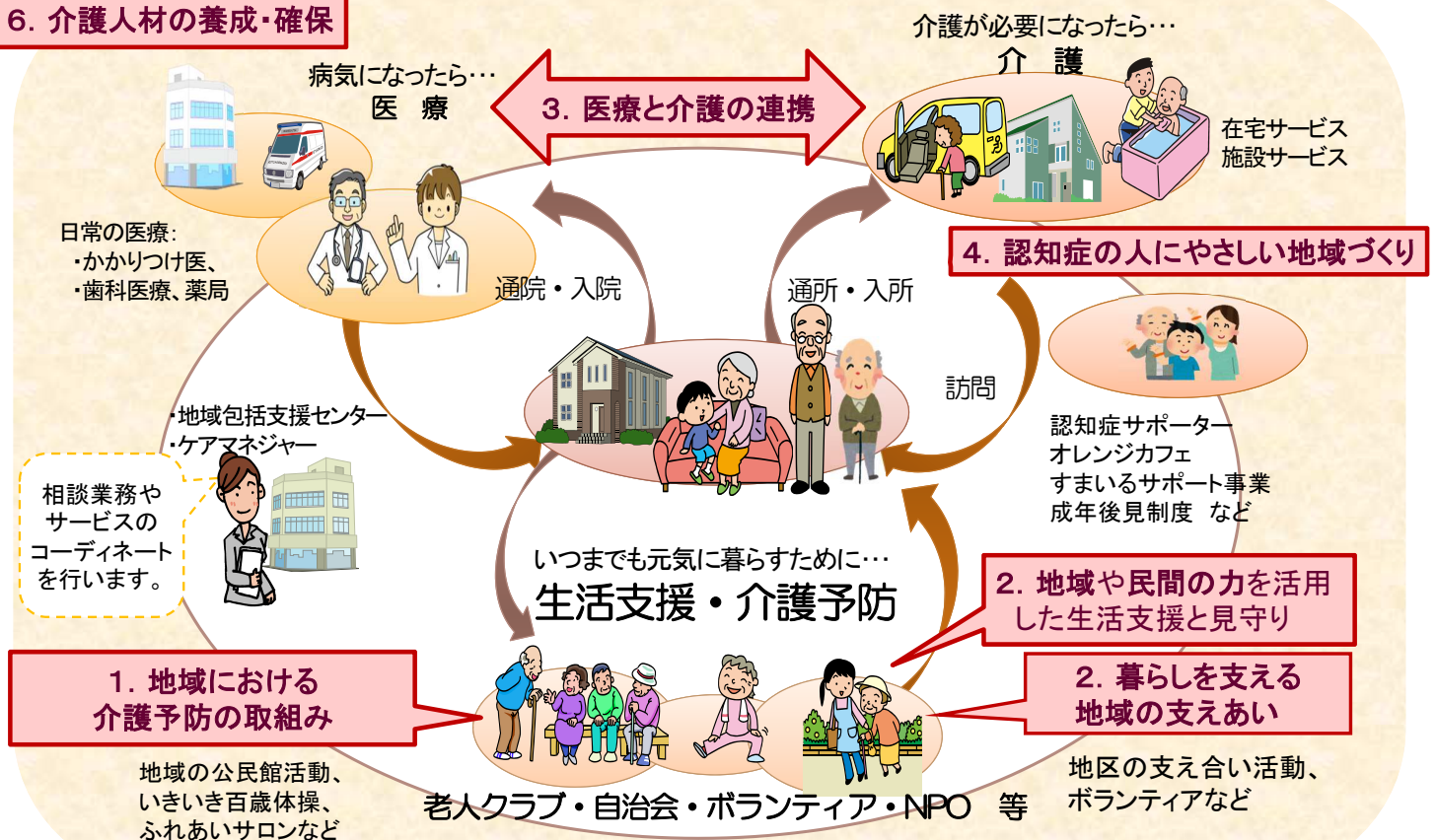
【認定率上昇要因】

- ① 後期高齢者数の増加
- ② 高齢者数増加率の鈍化 (65歳人口: 250人) (73歳人口: 420人)

地域で支える高齢者の暮らし

- 5. 家族介護支援
- 6. 介護人材の養成・確保

- 7. 高齢者の住まいの確保
- 8. 安全・安心な暮らしの確保
- 9. 生活支援サービスの充実



地域包括ケアシステム推進協議会

役割

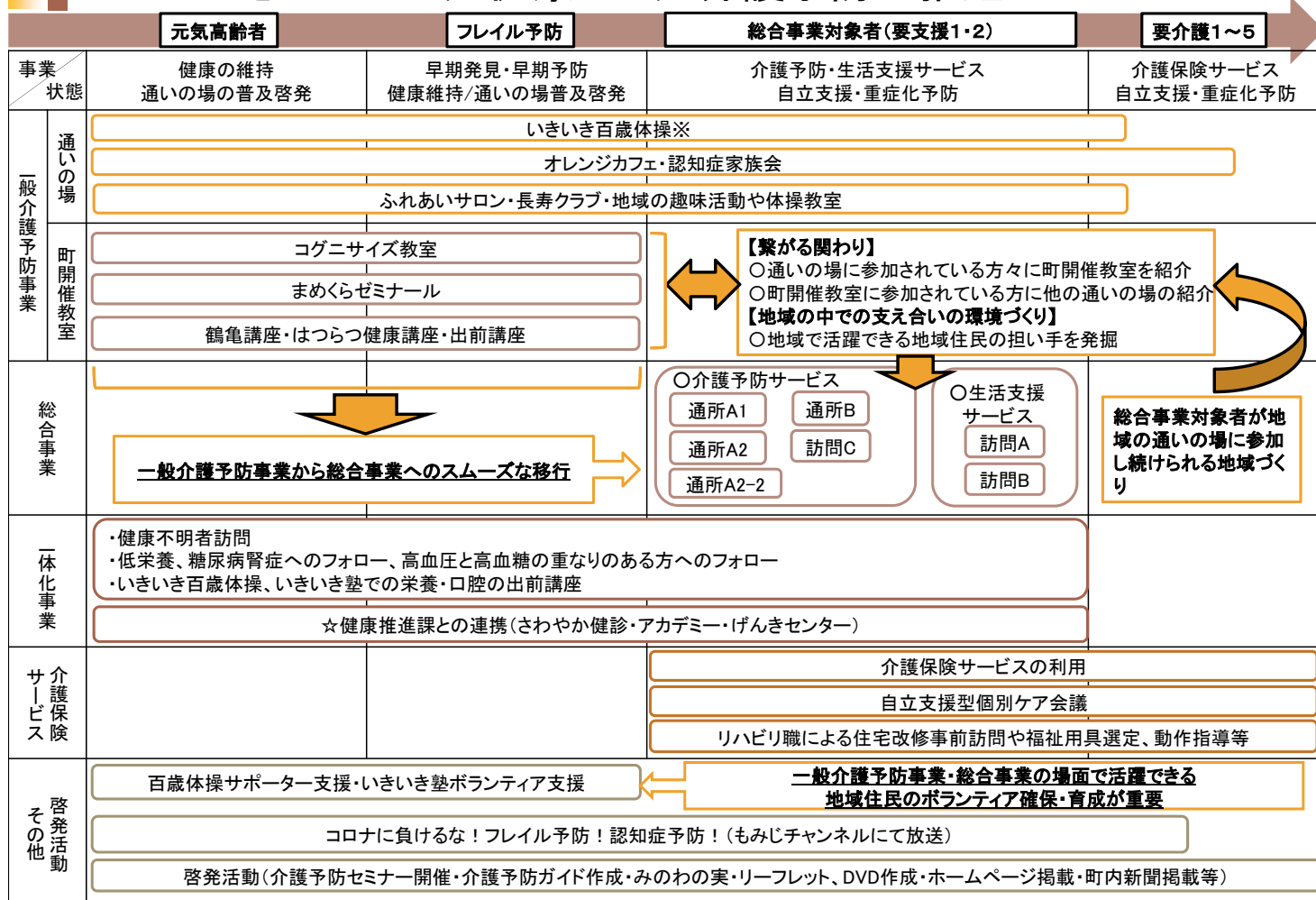
- 高齢者の暮らしを充実させるための取組みについての検討
- 地域における生きがいつくり・介護予防を充実させる取組みについての検討
- 高齢者等が抱える地域課題を解決するための施策提言

地域の高齢者のニーズや、民間活力、地域住民による支えあいの活力を発掘し、生活支援・介護予防の充実、認知症の人にやさしい地域づくり等「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり」に向けた町全体の体制構築を進める。

関連する審議会

- ・医療と介護の連携検討会：切れ目ない在宅医療と介護の医療体制の構築
- ・権利擁護ネットワーク連携協議会：成年後見制度の利用促進、適切な虐待対応・虐待防止、消費者被害防止
- ・地域包括支援センター運営協議会：センターの適切で、公正かつ中立な運営を確保
- ・箕輪町総合福祉計画策定評価委員会：総合福祉計画の評価

1 生きがいつくり・健康づくり・介護予防の推進



1 生きがいきづくり・健康づくり・介護予防の推進

事業名	対象者	内容	実施回数 実施団体	参加者数 登録者数
いきいき百歳体操	地域住民	住民の皆さんが中心となり、DVDを観ながら体操を実施	週1回 22団体	登録者数 434人
コグニサイズ教室	65歳～75歳の町民の方	認知課題(頭を使った課題)と運動課題(体を使った課題)を両方同時に行うことによって、心身の機能を効率的に上げていくプログラムを実施	6月1日(水)～ 7月6日(水) 週1回	参加者数 8人
はつらつ健康講座(映像化)	65歳を迎える町民に個別通知 その他地域住民	介護保険の仕組みや、生活習慣病予防、介護予防の大切さを学習する講座(町ホームページで公開)		視聴217回 ポイント交換 2人
鶴亀講座	75歳になる方	後期高齢者医療保険の仕組みや、生活習慣病予防や介護予防の大切さを学習する講座	月1回	参加者数 110人
まめくらゼミナール 出前講座	長寿クラブ会員 概ね65歳以上のグループや団体	健康相談や学習を通じて介護予防等について学習する講座、個別の健康相談も実施	まめくら 1団体	参加者数 21人
社会資源調査	通いの場の代表者	高齢者が自身に必要な取り組みを選択していただけるよう、介護予防に関わる社会資源調査を実施し、公表 ⇒介護予防ガイドの作成	対象230団体 回答175団体	
コロナに負けない！フレイル予防 認知症予防(もみじチャンネル)	地域住民	新型コロナウイルスが感染拡大をしている中、自宅でもできるフレイル予防・認知症予防についての取り組みをもみじチャンネルにて月に1回5分程度の啓発を実施	月1回放送	

7

介護予防の推進:いきいき百歳体操

令和4年10月時点 22団体(登録人数434人)

いきいき百歳体操に対する町の取組み・支援

区分	事業名	内容	参加人数/実施回数 (R4.10現在)
セミナー	介護予防セミナー	いきいき百歳体操5周年を記念し、地域の取組みの活性化と新規参加者の増加及び新規団体の立ち上げに繋げるため実施	100人
連絡会	いきいき百歳体操代表者・サポーター連絡会	活動状況や運営方法について、各団体との意見交換、今年度の予定等を確認	20人(各代表者+サポーター)
訪問配布	訪問行動	各団体の様子を把握、体操指導等	12回
	資料・パンフレット配布	介護予防等に関する資料配布・説明	約100部
測定	体力測定	希望団体に対し体力測定実施	実施団体:1カ所 希望団体:2カ所
支援	百歳体操会場使用料無償化(R4.10～)	会場使用料を町活性化交付金から支出し、参加者の負担を軽減(要望事項)	全22団体

8

介護予防の推進 コグニサイズ

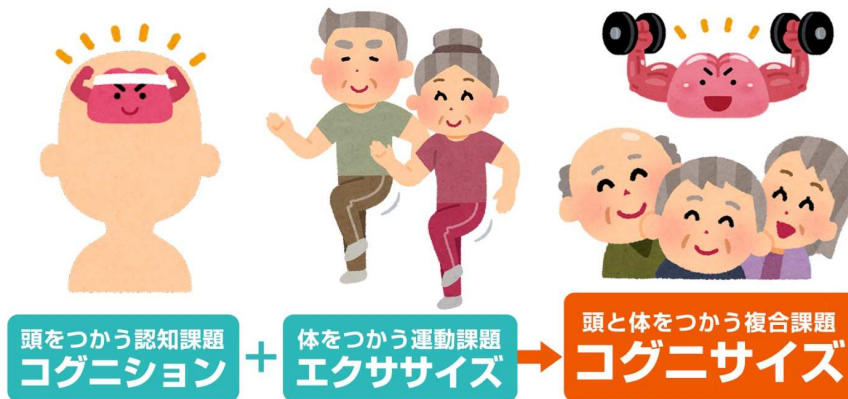
令和3年11月から認知症・介護予防事業にコグニサイズ導入

【コグニサイズとは？】

- 国立長寿医療センターが開発
- 認知課題(頭を使った課題)と運動課題(体を使った課題)を両方同時に行うことによって、心身の機能を効率的に上げていくプログラム。
- コグニサイズ指導者研修の認定を得た、町の職員が指導を実施。
- 認知機能測定アプリ「NCGG-FAT」を用いて認知機能、フレイルに関しての評価を実施し、軽度認知障害(MCI)に対して、アプローチを展開

【今年度の展開】

- 「NCGG-FAT」を用いて、認知機能、フレイルに関して評価を実施し、対象者に対してコグニサイズを展開
- ⇒コグニサイズ教室: 8人参加
- ⇒実施後、2名オレンジカフェに参加、2名いきいき百歳体操へ参加



介護予防の推進 社会資源調査・介護予防ガイド作成

令和3年度中に活動実績のある介護予防に資する住民主体の通いの場(65歳以上が参加する団体)

住民主体の通いの場の総数

175団体

65歳以上の人が通っている総人数

1,914人

65歳以上75歳未満
参加者実人数

男性(人)	女性(人)
119	391

75歳以上の参加者実人数

男性(人)	女性(人)
166	402

健やかにおでかけ介護予防ガイド2022を作成

161団体から協力を得て「健やかにおでかけ介護予防ガイド」を作成
各公民館に設置、個別訪問した際に配布、窓口での案内に使用



生きがいづくり・健康づくり・介護予防の課題

- いきいき百歳体操では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、長期間の活動自粛が続く中、「新型コロナウイルス感染拡大に配慮した活動ルール」を各団体に令和4年6月に配布。感染対策を行いながら安全に開催できるよう支援を実施したが、活動自粛団体も多かった。また、活動自粛により、町職員の訪問回数も減少、参加者のフレイルや離脱が懸念される。
- 町内の介護予防の取組みも多岐に渡るが、65歳以上の住民に情報がいきわたっていない可能性がある。
- 町内の介護予防に資する住民主体の通いの場(65歳以上が参加)は175か所と県内の市町村の中でも多いが、町からの介護予防の情報発信や連携している団体はいきいき百歳体操(22団体)のみで、他の団体とは、必要な情報発信や繋がりは持っていない。
- 個々の状態に応じて一般介護予防事業から総合事業へスムーズに繋げていない。
- 通いの場の男性の参加人数が少ない。



【今後の取組み】

- 社会資源調査
- 地域の通いの場に出向き、介護予防、総合事業に関して情報発信、地域包括支援センターと繋がりを持つ団体を増やしていく。
- 個々の状態に応じた一般介護予防から総合事業への移行システムづくり
- 総合事業対象者の方が地域の通いの場へ参加できる環境づくり
- 元気高齢者の活躍の場の創出。参加したくなる環境づくり。ポイント制度の検討
- 男性にも魅力的な通いの場の創出

2 地域全体で高齢者を支える体制の整備

○生活上の主な課題と社会資源

課題		地域・ボランティア	行政・介護保険サービス	民間サービス
日常生活	掃除		ヘルパー	家事代行サービス
	洗濯		ヘルパー	家事代行サービス
	調理		ヘルパー	家事代行サービス・宅配弁当
	ゴミ出し	隣近所・常会	ヘルパー	
	雪かき	隣近所・常会		
	買い物	買い物代行	ヘルパー	宅配サービス・移動販売
	草取り・剪定	ボランティア		草取り・剪定サービス
外出	買い物 通院	送迎ボランティア	公共交通	タクシー
交流	話し相手 交流の場	サロン・介護予防 サークル	デイサービス 公民館活動等	飲食店等

①生活支援

- ・地域の支えあい活動状況(添付資料)
- ・家事支援等に関する民間サービス(生活支援ガイド・添付資料)

②新たな取組み

- ・お買い物基地「自由時間」(イオン箕輪店内)
- ・買い物支援の役割も有するミニデイサービス(通所A2-2サービス、通所Bサービス)

○地域ケア会議における課題

地域ケア会議開催回数(令和3年度)

【地域レベルでの課題】

- ・サロン、サークル等の交流の場は地域にあるが、高齢化により担い手が不足している。
- ・日常生活の支えあいは地区ごとに体制が整ってきたが、担い手が不足している。
- ・アパートや常会未加入者への支援
- ・新型コロナの影響により、集まりの場が減り、地域内の住民の関係性が薄れつつある。活動や検討の場の停滞

地域レベル (区ごと:全15区)	12回
個別ケア会議 (個別ケース)	36回

【個別レベルでの課題】

- ・身寄りがいなかったり、身寄りがいても関係性が悪いため、入院・入居時の身元保証人や入所時の身元引受人などに困るケースの増加
- ・家族介護力が低下し、在宅で家族が対応できないケースや一方で支援拒否のケース
- ・独居高齢者で周りは心配しているが、本人が支援拒否(例:ゴミ屋敷、運転の継続、金銭管理)
- ・家族と支援者との間で認識が合わず、家族による対応や支援が見込めない
- ・生活困窮、介護、障がいなど複合的な課題を抱える世帯
- ・8050問題(高齢の親と無職の子等)のケース
子が親の年金をあてにしている⇒親なきあとの生活・自立支援

○課題解決に向けた取組み

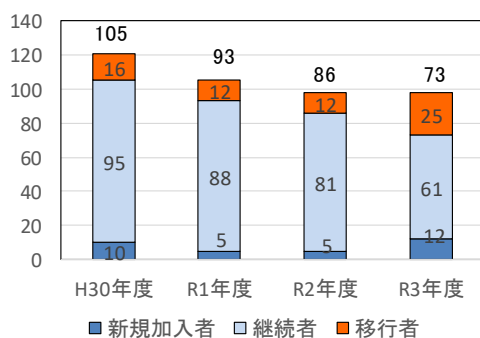
- ・地域、町、社協、医療機関、介護保険事業所等の連携による支援体制の構築
- ・地域資源の有効活用、新たな資源の創出、担い手の人材育成
- ・必要に応じた見守りと伴走支援、関係性の構築

13

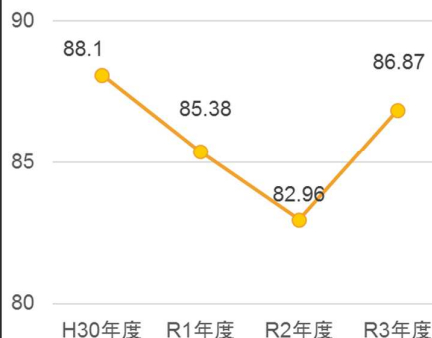
介護予防・日常生活支援総合事業の課題と対応

類型	課題	対応
訪問A 通所A1	入浴動作に介助・見守りを必要とする方が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴の自立に向けたリハビリ職による評価 ・訪問Cサービスの利用促進 (利用人数 R3:1人⇒R4上半期:5人)
訪問C	利用者数の低迷	
訪問B 地域の 支えあい	住民主体による生活支援(ゴミ出しなど)の定着、継続実施(地域の体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み拡大に向けた訪問B、通所Bサービス補助制度の見直し
通所A2	いきいき塾参加者で介助・見守りを必要とする方の割合が増えている コロナでの休止による機能低下	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険、通所A1サービスへの移行 感染対策をした上での継続実施
全体	次期制度改正で検討されている要介護認定者の総合事業への移行	次期制度改正に向け、実績評価・分析とともに国の動向をみながら検討

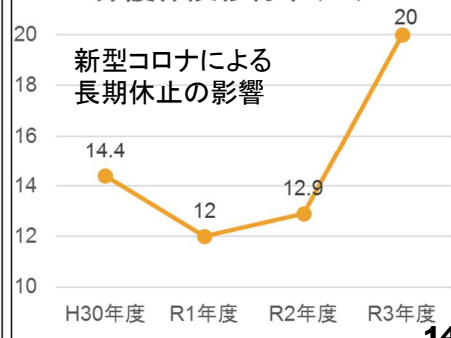
いきいき塾参加者数(人)



いきいき塾出席率(%)



介護保険移行率(%)



②介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型

※実績は令和3年度

	類型	内容	実施箇所数	利用者数 利用回数
訪問型	訪問型サービスA	指定介護保険事業所にて実施する生活援助、身体介護	7事業所	458人 2,511回
	訪問型サービスB	住民主体による生活支援(買い物・ゴミだしなど)	2団体	9人 89回
	訪問型サービスC	理学療法士・作業療法士による日常生活動作改善に向けた支援	2事業所	1人 19回
	地域の支えあい	地区社協、ボランティア、隣近所の支え合い	15地区	
	通所型	通所型サービスA1	指定介護保険事業所にて実施するミニデイサービス	7事業所
通所型サービスA2		①公民館等で実施するミニデイサービス(いきいき塾)	7箇所	96人 1,895回
		②店舗内で実施する短期集中型ミニデイサービス	1箇所	R4～
通所型サービスB		住民主体によるミニデイサービス(実施主体:NPO、地区社協、ボランティア等)	1箇所	4人 94回
一般介護予防事業		アクティブシニア教室・まめくらゼミナール 地域で行われるサロン	介護予防 ガイド参照	

15

3 医療と介護が一体となった在宅サービスの推進

(医療と介護の連携検討会で協議 1回目R4.7.25 2回目R4.10.31)

①現状分析・課題抽出・施策立案	(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	・地域の医療・介護資源の把握⇒住民向け*1・関係者向けガイド*2作成
	(イ) 課題の抽出	・ 連携検討会(部会別)で現状把握、課題抽出 を行う。必要に応じて対応策の検討 ・各市町村の実施状況等参考に ・独居高齢者のフレイル状況、救急医療情報キット申請の把握 ・各業務の課題を収集して、医療介護連携全体の課題を把握する。 ・医療介護連携ICT活用(電子連絡帳)導入検討についてアンケート実施
	(ウ) 切れ目ない医療・介護提供体制の構築推進	・在宅療養に向けた上伊那入退院時連携ルール(第5版作成)*2の運用 ・ 在宅医療介護連携フォーラム 11/27(日) 13:30～ ACP人生会議 ～自分や大切な人の将来のためにできること～ 松本市医師会 医療介護コーディネーター岡村律子氏
	(オ) 医療・介護関係者に関する相談・支援	・包括に相談窓口を設置 ・ケアマネ研修会等関係者へ周知・啓発
②対応策の実施	(キ) 地域住民への普及啓発	・連携検討会、普及啓発部会にて検討 ⇒地域包括支援センターの周知(チラシ作成し配布) ⇒はつらつ・鶴亀健康講座にて介護保険制度の講座、ACP啓発・おくすり手帳カバー啓発 ⇒在宅医療・在宅介護パンフレット(医療・介護施設一覧)*1配布 ⇒おくすり手帳カバー配布 ⇒終活セミナーと抱き合わせ実施 ⇒エンディングノート(事前指示書)の検討 ⇒出前講座(人生会議等) ⇒救急医療情報キット啓発実施⇒民生委員高齢者訪問後のフォロー訪問を実施
地域の実情を踏まえた実施	(エ) 医療・介護関係者の情報共有支援	・入退院連携ルール、多職種ミーティング等 ・連携検討会 ・救急医療情報キット・おくすり手帳カバー等の活用等
	(カ) 関係者の研修	・多職種連携ミーティング(広域で開催を検討中)

16

救急医療情報キット普及啓発事業

【箕輪町救急医療情報キットとは】

救急活動等に必要な情報(氏名、住所、かかりつけ医療機関、緊急連絡先、服薬状況がわかるもの等)を「緊急連絡カード」に記載し保管容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管します。万が一の時にかけつけた救急隊員等が冷蔵庫から取り出し、適切な救急活動や災害時に活用します。

箕輪町では対象の方に無料で配布をしています。

【対象者】

- ・一人暮らしの高齢者
- ・日中において一人暮らしの75歳以上の方
- ・75歳以上の高齢者世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者(いずれかの手帳を所持している方)

【配布するもの】

保管容器



救急シール



容器に「緊急連絡カード」「お薬情報のわかるもの」を入れて保管します。

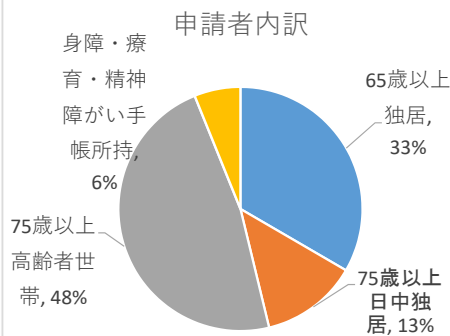
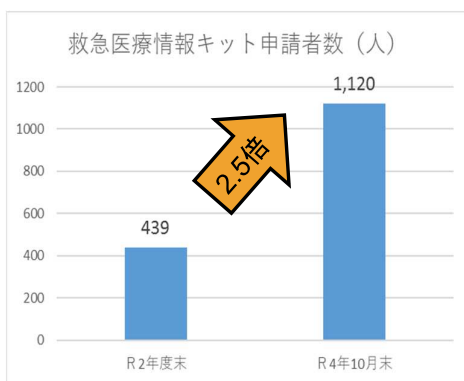
冷蔵庫に「緊急連絡カード」を保管していることを表示するために「救急シール」を玄関内部・冷蔵庫に貼ります。

緊急連絡カード

緊急の際に必要な「かかりつけの医療機関」「服薬」「持病」「緊急連絡先」などの情報を、あらかじめ記載するための様式

【普及啓発】

- ・民生児童委員による戸別訪問
- ・医療機関・薬局・歯科医療機関等へポスター掲示・見本配布、専門職への啓発
- ・職員による一人暮らし高齢者等訪問
- ・広報、リーフレット



4 認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくり

【社会背景】
2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計

どんな町にしたいか?

「共生」と「予防」の施策を推進

具体的な施策

一次予防 ~認知症発症を遅らせる取り組み~ / 二次予防~早期発見・早期対応~ / 三次予防~発症後の進行を遅らせる取り組み / 本人の視点に立った認知症バリアフリーの推進

①認知症への理解を深めるための普及啓発の推進・本人発信の推進

- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・認知症予防に関する出前講座等の実施
- ・認知症教室・認知症フォーラム開催

③認知症の人の居場所づくり、認知症の人の介護者への支援

- ・オレンジカフェ 町内5か所
- ・認知症の家族会(のぞみの会)の開催(年12回)

⑤専門職の認知症対応力の向上

- ・専門職の認知症対応力向上に向けた研修の実施

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・生活習慣病予防・介護予防・社会参加の推進
- ・認知症の相談窓口の充実・広報
- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ◎伊那神経科病院チーム設置(福祉課チームの設置)
- ・人生の最終段階への啓発
- ・認知症ケアパスの作成(ケアパスの普及と資源の周知)
- ・認知症地域支援推進員の配置 3名>5名

④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

- ・すまいるサポート事業(社協委託) すまいる登録団体 110団体
- ・あんしん見守りサービス(行方不明者事前登録制度) 10人
- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 4人
- ・認知症高齢者等見守りシール事業 8人

⑥認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加

- ・本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジの検討)
- ・成年後見利用制度の利用促進

今後、認知症の予防、進行予防への取り組みを推進
・コグニサイズ教室の開催 (R4: 8人参加)

介護予防の一体化事業
医療介護連携の取り組み連携

地域の団体・医療機関・金融機関・民間企業等と連携した地域づくりの推進

①認知症の理解を深めるための普及啓発

認知症サポーター養成講座の実施	令和3年度 3回 33名 延べ3,458人・キャラバンメイト 135人
認知症カフェによる普及啓発	12回 134人(令和3年度)

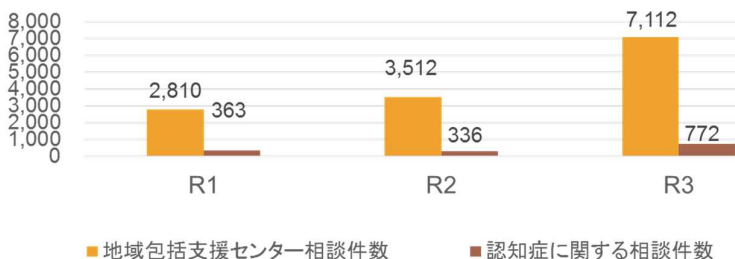
令和4年9月10日認知症フォーラムを開催 地域住民132人参加

②認知症の状態に応じた適時適切な医療・介護等の提供

介護予防の一体化事業
医療介護連携事業との連携

地域包括支援センター 相談窓口の周知	相談窓口を広く周知するため、『地域包括支援センター』を積極的に広報
認知症予防の推進	生活習慣病予防・介護予防・社会参加の推進⇒介護予防事業
認知症初期集中支援 チーム	早期発見、早期対応により認知症または、認知症の疑いのある方及びその家族を訪問、観察・評価・受診勧奨、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い医療機関との連携強化を行う。
認知症ケアパスの作成 (ケアパスの普及啓発)	本人の容態にあった医療と介護が提供されるよう、地域のかかりつけ医、専門医、介護サービス提供者が連携を持ち、切れ目のない医療・介護が包括的に提供できる体制を目指す。

地域包括支援センターの相談件数・認知症に関する相談件数



	R1	R2	R3
地域包括支援センター相談対応件数	2,810	3,512	7,112
認知症に関する相談件数	363	336	772
初期集中支援チームへの相談	5	17	38

19

③認知症の方の居場所づくり

オレンジカフェ(認知症カフェ)	12回 134人(令和3年度)
認知症の家族の会	8回 延べ105人(令和3年度)



④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

すまいるサポート事業 (箕輪町社会福祉協議会委託事業)	認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすため、地域における見守り体制の構築を目指す。 ・認知症の啓発: サポーター養成講座、認知症フォーラム、すまいるサポート登録団体の推進、すまいるサポート情報交換会の開催 あんしん見守りサービス(行方不明者の事前登録制度の推進) ■すまいるサポート登録団体 110団体(令和4年10月現在) 医療機関・歯科・薬局・介護保険事業所・金融機関・商店・民間企業・整骨院等
認知症高齢者等見守りシール交付事業	認知症の方が徘徊した場合に早期に発見するために見守りシールを交付することで、認知症の方の事故の防止を図るとともに介護者等の精神的負担を軽減し、認知症の方やその介護者等の福祉の増進並びに地域における徘徊高齢者等に対する見守り環境の整備・強化を図る事業
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症の方や家族が地域で安心して暮らし続ける環境の整備を図るため、外出中に道に迷うおそれのある認知症の方とその家族等に対する個人賠償責任保険の加入を支援する事業



【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症により出前講座や認知症サポーター養成講座の依頼が減少
- ・認知症関連の窓口相談数増加。支援する親族が居ない、親族がいても遠方等の理由で支援困難な方が増加
- ・認知症の方が状態に応じて地域で安心して過ごせる居場所が少ない(地域にはたくさんの通いの場や社会資源があるが、認知症の方と資源とが繋がりにくい)
- ・認知症サポーター養成講座受講者やキャラバンメイトの活躍の場が少ない

20

5 家族介護支援

○取組み

相談窓口の周知	「地域包括支援センターに相談しよう」のチラシを配布 ・地区社協懇談会(15地区)等での周知 ・百歳体操、個別訪問
民生児童委員・地域福祉コーディネーターとの連携	民生児童委員や地域福祉コーディネーターと連携し、相談内容を情報共有し、役割分担し対応
各種ガイドブックの作成・配布	認知症ガイドブックや在宅医療・介護あんしんガイド等各種パンフレットを作成し、医療機関等に設置するほか、窓口や訪問時に配布
地域リハビリテーション	自宅での動作確認などリハビリテーション職を派遣

○相談対応事例

①介護負担増大・介護疲れへの対応(高齢者虐待含む)

⇒介護サービス調整・医療との連携(受診支援・薬の調整等)により、ご本人の状態改善、家族の負担軽減を図る。在宅生活が困難な場合は施設入所支援

②認知症状が進み、受診やサービス利用も本人が拒否し、家族の困りへの対応

⇒認知症初期集中支援チームの介入による受診支援、サービス利用支援

③介護により子が就労しない(できない)ため、親の年金のみで生活しているが、介護サービス費や医療費の滞納がある生活困窮世帯への対応

⇒施設入所支援(病院・町)、家計相談(社協)、子の就労支援・資金貸付(社協・まいさぼ)

21

6 介護人材の養成・確保

○取組み

介護事業所向け研修	・事業所連絡会・研修会 身寄りのない人への対応研修 BCP策定研修、虐待対応研修 ・ケアマネジャー連絡会・研修会
業務負担の軽減	・書類のオンライン化 ・データ連携(国全体で推進) ・ICTによる情報連携の検討 ⇒端末が足りない、端末購入費用の負担が大きいことが課題としてあがっている。
補助金による支援	・U・ターン応援奨学金返還支援補助金 ・U・ターン応援特定人材就労補助金 ・介護職員資格取得費補助金 ⇒問合せは数件あったが、実績なし(町外事業所勤務、これから資格取得)

7 高齢者の住まいの確保

○生活支援ハウス

一人で生活するのに不安のあるおおむね60歳以上の方が見守りなど受けながら生活する住まい。グレイスフル箕輪内に設置し、運営を委託

R4.10現在:6人入居(全10室)【R4:入所3人・退所4人】

○サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や様々な生活支援サービスを受けられるバリアフリー対応の賃貸住宅

ゆうちゃん家	沢	25戸
ゆうちゃん家西	沢	25戸
ハートホーム箕輪	大出	13戸

○有料老人ホーム

食事、介護、家事、健康管理のうち、いずれかのサービスを1つ以上提供している住まい

ケアセンターふれあいの里	木下一の宮	定員18名
希望の丘しょうりん荘	下古田	定員11名

○セーフティネット住宅

住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯)に対し、入居を拒まない住宅として、賃貸住宅の賃貸人の方が、県にその賃貸住宅を登録し、県では、その登録された住宅の情報を、住宅確保要配慮者の方々等に広く提供しています。

→住居の確保や処分等について、居住支援法人や不動産業者等関係機関と連携を進めていく 23

8 安全・安心な暮らしの確保

【権利擁護ネットワーク連携協議会の設置(令和3年度)】

- ・目的:高齢者及び障がい者等が受ける虐待その他の権利侵害の防止及び成年後見制度の利用促進を始めとする権利擁護支援を推進するため
- ・協議内容:成年後見制度の利用促進、適切な虐待対応・虐待防止、消費者被害防止
- ・メンバー:弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、社協、成年後見センター、医療関係者、障がい福祉関係者、ケアマネジャー、金融機関、民生児童委員、保健福祉事務所、警察署
- ・事務局:課長、職員(社会福祉士、保健師)

○権利擁護の現状

1 高齢者虐待の相談・通報件数:令和3年度は虐待件数が大幅に増加

年度	件数	高齢者虐待類型(複数虐待あり)					障がい者虐待
		身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	
H30	11	8	0	2	0	1	6
R1	11	7	2	2	0	0	0
R2	2	0	1	1	0	0	0
R3	13	11	0	1	0	1	2
R4上半期	7	6	0	3	0	0	0

2 成年後見制度の利用状況(前年比)(令和3年12月31日現在:長野家庭裁判所調べ)

成年後見	保佐	補助	任意	計
28(-1)	4(+0)	1(+1)	0(0)	33(±0)

3 成年後見制度申立支援の状況(単位:件)

年度	相談件数	町長申立	後見報酬補助
R1	2	1	0
R2	9	2	0
R3	6	1	1
R4上半期	15	2	0

令和4年度権利擁護の取組み

	成年後見利用促進	虐待対応	消費者被害
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見利用促進啓発(広報誌) ・知って安心認知症ガイドブックの配布 ・終活セミナー(公民館) ・精神家族会での福祉制度の勉強会 ・成年後見セミナー(センター主催) ・市民後見人養成講座(センター主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する啓発(広報誌) ・福祉課でのパンフレットの設置 ・ホームページでの啓発 ・障がい者理解の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談・消費者見守り情報等のホームページ掲載 ・箕輪町特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金の案内
専門職向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない人への支援に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応研修への参加 ・福祉事業所向けの虐待対応研修の開催 	
相談・利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関としての一次相談窓口 ・町長申立 ・親族等の申立てに関わる相談・支援 ・適切な候補者推薦 ・チーム会議、モニタリング、バックアップ ・親族後見人等の総合相談窓口 ・成年後見制度利用支援事業 	虐待相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 初期相談 ・相談センターとの連携 ・消費者ホットラインからの相談
連携	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見センター関係会議・実務者スキルアップ研修への参加 ・上伊那圏域地域自立支援協議会権利擁護部会への参加 ・金銭管理・財産保全サービス運営審査委員会への参加 ・金融機関との情報交換会 		消費者の会との連携

25

9 高齢者福祉サービス(付属資料参照)

○主な事業と利用状況

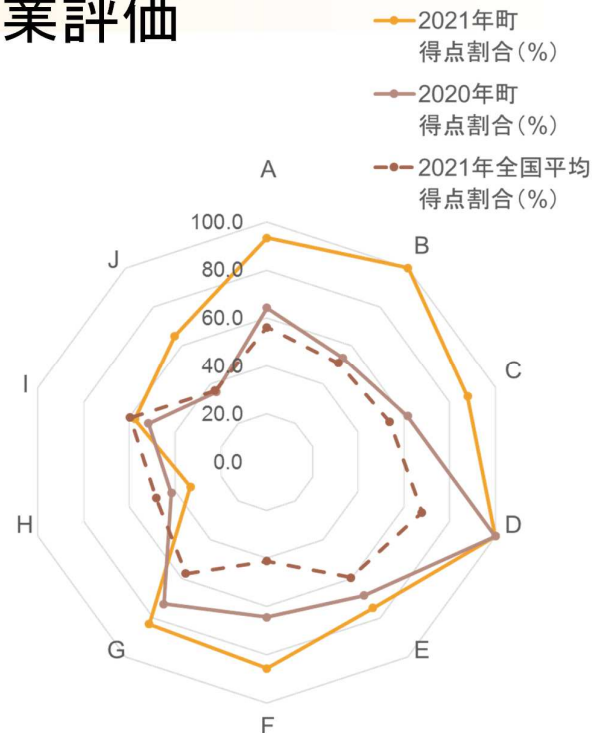
事業名	利用者数・回数(令和3年度)
訪問理美容サービス	8人・18回
緊急通報システム設置サービス	10人
安心配食見守りサービス	4人・572回
高齢者タクシー利用助成券	275人(令和3年度) 296人(令和4年10月現在)
運転免許証自主返納交付金	91人(令和3年度) 371人(令和3年度末累計)
認知症高齢者等見守りシール	10人(令和4年10月現在)
認知症高齢者等個人賠償責任保険	4人(令和4年10月現在)

26

10 保険者機能強化推進事業評価

保険者機能強化推進交付金等指標から見た箕輪町の取組み状況(2021年度指標)(関係指標は網掛け部分)

	指標群	総スコア	町スコア	2021年 得点割合(%)	2020年 得点割合(%)	2021年 国平均得点割合(%)
A	保険者機能強化体制	150	140	93.3	64.3	56.3
B	介護支援専門員・事業所への取組	100	100	100.0	53.8	50.9
C	地域包括支援センター・地域ケア会議	165	145	87.9	61.5	53.8
D	在宅医療・介護連携	120	120	100.0	100.0	67.9
E	認知症総合支援	140	105	75.0	68.6	59.5
F	介護予防・日常生活支援	560	480	85.7	64.4	41.2
G	生活支援体制整備	90	75	83.3	72.9	57.4
H	要介護状態の維持・改善	360	120	33.3	41.7	48.4
I	介護給付の適正化	260	150	57.7	51.7	59.8
J	介護人材の確保	160	104	65.0	35.8	36.6



地域包括ケアシステムの構築にかかるCからGの取組み全てで得点割合が上昇しており、取組みは進んでいる。

H指標が全国平均より低い(指標:2021年と前年、前前年との介護度の維持・変化の割合を相対的に評価したもの)。Hの得点割合が低い理由について、認定率や介護度の統計から傾向は見い出せない。今後、数年分のデータが蓄積される中で評価していく。

11 見える化調査分析シートから

①介護予防

1・4 健診・保健指導 ⇒ 自立期間

特定保健指導実施率は高いが、過去に実施した人と実施していない人の比較ができていないため、相関関係の評価方法について検討

2 要支援・要介護者の重度化抑制

有病率は、①心臓病、②筋・骨格疾患の割合が高く、次いで精神疾患(認知症含む)

3 活動的な生活習慣

社会参加率は、元気高齢者で63.1%。要支援認定者になると、23.0%まで低下。

認定者でも社会参加が可能な方の社会参加推進が課題

5 介護予防プログラム

介護予防の取組み、住民主体の通いの場は県内トップクラス。しかし、社会参加率が低い⇒同じ人が複数のグループに参画していることが推測され、参加実人数を増やすことが課題

②在宅医療・介護連携

資源として、訪問看護が充実しており、訪問診療・訪問看護の回数が多い。在宅で暮らし続けるために重要な訪問系が充実しているのは強み

③生活支援

4 認知症サポーターを活用した地域支援が進んでいない

⇒ 現在ある仕組みを使った取組みの拡大

④住まい・施設

全体的に平均を上回っている。特養入所者の4分の3が低所得者(年金120万円未満)

地域包括ケアシステム推進に向けた課題と取組み(1)

施策	課題	取組み
介護 予防	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによるフレイルリスクの増加 ・元気高齢者の活躍の場 ・男性参加率の低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での活動継続策と社会参加の推進 ・ポイント事業の導入(検討中) ・男性にも魅力ある取組みの創出(役割の創出)
生活 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保 ・支援者、活動の場の確保と育成 ・地域で孤立した人への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな移動手段、移動支援の検討 ・地域資源の有効活用、担い手の人材育成 ・民生児童委員や地域と連携した見守り支援
医療 介護 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時などに、連絡先や医療・介護情報が分からない ・在宅での看取り希望は多いが、実態は病院で亡くなる割合が高い 	(医療介護連携検討会での検討) <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キット普及啓発、内容更新 ・人生会議、ACPの啓発 ・広域で運用している連携ツールの利用促進 ・ICTツールの導入検討
認知症	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症者の増加 ・家族が対応に困るケースが増加 ・地域の見守りやサービスにより安心して暮らせる支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を深めるための普及啓発 ・状態に応じた適時適切な医療・介護等の提供 ・認知症の方の居場所づくり ・認知症の方に対する見守り環境の整備・強化

29

地域包括ケアシステム推進に向けた課題と取組み(2)

施策	課題	取組み
家族 介護 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護への不安、家族介護力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知、ガイドブック等の配布 ・民生児童委員・地域福祉コーディネーター等と連携した支援 ・関係機関と連携した相談支援
介護人 材の 養成・ 確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保、介護分野の目指す人材が少ない ・業務負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所向け研修 ・補助金等による人材確保支援 ・書類の削減、オンライン化
住まい の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者の住宅の管理 ・低所得者、生活困窮者の住居の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態や状況に応じた住まいの確保 ・関係機関(社協、居住支援法人、不動産業者等)と連携した取組み
権利擁 護	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を必要とする人の増加、受け皿の確保 ・虐待発生件数の増 	(権利擁護ネットワーク協議会での検討) <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進策の推進 ・研修や広報等による虐待等権利侵害の防止 ・家族介護支援

30

付属資料一覧

- 1 生きがいつくり・健康づくり・介護予防の推進（本資料 p6～11）
 - ・介護予防ガイド（冊子）
身近な地域での趣味活動や体操などの教室の一覧を掲載しています。

- 2 地域全体で高齢者を支える体制の整備（本資料 p12～15）
 - ・令和3年度 地域の支えあい活動状況（A3白黒）資料1
各地区の取組み状況を記載しています。
 - ・暮らしの生活ガイド（A3カラー）
生活支援に関するサービスを掲載しています。

- 4 認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくり（本資料 p18～20）
 - ・認知症ケアパス（冊子）
認知症の状態に応じた適切なサービス・支援の流れをまとめたものです。

- 9 高齢者福祉サービス（本資料 p26）
 - ・令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス（令和4年10月現在）（A3白黒）
資料2
主に町が行っているサービスの一覧をまとめたものです。

- 11 見える化調査分析シートから（本資料 p28）
 - ・見える化調査分析シート
県では、地域包括ケア体制の構築状況を「見える化」し、地域包括ケア体制の確立に向けた現状把握及び効果的な取組みを推進するため、評価指標を統一し、県内全市町村の推進状況を比較できるように作成しました。

※ガイド・ケアパスについては、窓口等での相談対応に利用するほか、医療機関等にも設置しています。

令和3年度 地域の支えあい活動状況

資料1

2022/令和4年3月31日現在

地区名	協議体 協議体 開催数	地域ケア 会議 開催数	担い手 研修 開催数	ニーズ 把握 方法	初期 相談 窓口	マッチング 担当者	加入 保険	常会未 加入者 利用の 可否	支えあいのルール					地区でマッチングした生活支援 件数(上段半年・下段前年までの総数)				生活・介護支援サポーター (実働数)					ふれあいサロン		
									ゴミ出し	雪かき	草取り 草刈り	買物代行	その他	雪かき	ゴミ出し	草取り	その他	人数	協議体参 加	生活 支援	いきいき 塾	サロン	サロン名	回数	
沢	5	1	0	アンケート (9月実施)	民生委員 区会議員 沢公民館	地区社協 理事と生 活介護支 援サポー ター	自治会 保険	加入者優 先	無償 (訪問 B)	無償 (訪問 B)	無償 (訪問 B)			41	6	18			13	9	4	0	3	①十日会 ②二十日会 ③サロンふきはらの里 ④沢健康サロン ⑤宮通り八日会	10/年 0/年 3/年 2/年 4/年
地区社協												175	28	37											
大出	5	1	0	アンケート (7月実施)	組長	地区社協 役員 組長	自治会 保険	加入者優 先	無償	無償	無償 ガソリン代は 区補助			15	6	4			13	2	0	2	3	①大出ふれあいサロン ②おいでよ大出	1/年 3/年
地区社協												15	18												
八乙女	10	1	0	アンケート (5月実施)	常会長 区会議員 民生委員	高齢者の 安全部会	自治会 保険	加入者優 先 7パートに もアンケート 配布	無償	無償	無償			4					2	0	0	0	2	①おいでなんしょ	7/年
八乙女SC																				12					
下古田	12	3	0	区会議員 訪問 (通年実施)	区会議員	区会議員	自治会 保険	柔軟に 対応		無償				0			2		8	8	1	0	6	①はなものの会 ②下古田の絆	5/年 11/年
区会																3									
上古田	6	0	0	アンケート (4月実施)	常会長 区会議員 民生委員	地区社協	自治会 保険	否 (但し、状況 により検討)	無償	無償				5					7	5	1	2	7	①上古田ふれあいサロン ②上古田第2ふれあいサロン	4/年 5/年
地区社協																7									
中原	2	0	0	アンケート (10月実施)	区長 暮らしの安 全対策委員 長(民生委 員)	SC暮らしの 安全対策 委員会	自治会 保険	基本区民	無償	無償	無償			2	1	3			3	1	0	0	2	①ふれあい なかはら	8/年
中原SC																4	2	6							
松島	12	1	0	随時	常会長 民生委員 区会議員	常会長	自治会 保険	柔軟に 対応	原則無償 (但し本 人同士の 意向によ る)	原則無償 (但し本 人同士の 意向によ る)				27	6	0		25	0	4	6	3	①ふれあいサロンまつしま ②坂井 はなそうじゃん会 ③サロン日の出新町	3/年 9/年 1/年	
区会																48	14	0							
木下	2	0	0	くらしの 相談窓口 設置	区事務所	生活支援 対策 委員会	自治会 保険	柔軟に 対応	1回					18					15	0	0	3	3	①木下南城ふれあいサロン ②サロン西栄町 ③原町北部親和会 ④上一東けやきの会 ⑤5南新町ふれあいサロン ⑥南部いきいきサロン	4/年 8/年 1/年 0/年 3/年 0/年
安全安心協議会									200円							20									
富田	5	1	0	個別訪問 (11月実 施)	区議 民生委員 常会長 組長	地区社協 3役	自治会 保険	否 (但し、状況 により検討)	無償	無償	1時間 200円 (燃料代)	1時間 150円	買物通 院付添 い 1時間 500円	5	3			0	0	0	0	0	①富田元気か〜い	4/年	
地区社協																10	4	R4年3 月~	R4年3 月~						
中曽根	1	0	0	随時	区長 民生委員 支えあい 協議会	支えあい 協議会 地区社協	自治会 保険	柔軟に 対応	無償	無償	(検討中)	検討中		1				0	0	0	0	0	①中曽根ふれあいサロン	1/年	
支えあい協議会																0									
三日町	随時	1	0	個別訪問 (11月 実施)	地区社協 三役、民 生委員	地区社協 三役、民 生委員	自治会 保険	柔軟に 対応	無償	無償				9	1			4	4	0	0	1	①お茶飲みサロン城山	2/年	
地区社協																31	9								
福与	随時	0	0	個別訪問 (対象者全 員へ実施)	SCくらし の委員会	SCくらし の委員会	区独自 の保険	柔軟に 対応	(検討中)	無償	無償 (常会毎)	(検討中)		15		11		2	2	0	0	1	①福与中村なかよし会	1/年	
福与区SC																42									
長岡	9	1	0	アンケート 個別訪問 (5月実施)	地区社協	地区社協	自治会 保険	可	1回	1時間	1時間		訪問B	11	1	6	0	9	0	1	3	6	①長岡新城あじさい会 ②長岡石仏サロンさわやか ③サロンはつらつ ④ふれあいサロン長岡	7/年 3/年 6/年 8/年	
地区社協									50円	100円	100円		32	6	8	2									
南小河内	6	1	0	アンケート 個別訪問 (5月実施)	地区社協	地区社協	自治会 保険		1回	1時間	1時間	1回(町内限定)	給油 1回 50円 電球交換 1回50 円	5		2		12	12	7	3	4	①南部ほっとカフェ ②サロン堰下 ③いいわトーブ	7/年 3/年 6/年	
地区社協									50円	100円	100円	200円								16		3			
北小河内	2	0	0	アンケート (7月実施)	班長また は組長	班長また は組長	自治会 保険	要相談	無償	無償				5		1		6	0	0	0	3	①北小河内住民ふれあい会 ②宮下しゃべらん会 ③すこやか塾 ④北小河内健康サロン	2/年 5/年 11/年 3/年	
北小河内区SC																5									
													163	24	43	4	119	43	18	19	44	37			
													234				124								

令和4年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
在 宅 福 祉	生活管理指導 短期宿泊	概ね65歳以上の高齢者	高齢者を介護する者が家庭における介護が困難となった場合、その高齢者の方が一時的に福祉施設に宿泊できます。 (介護者の疾病や冠婚葬祭等の場合)	自己負担 介護保険単価基準による(施設によって異なる) 利用料のうち1割と食費・居住費の負担限度額分
	高齢者にやさしい 住宅改良 (住宅改修)	65歳以上の高齢者のうち次のいずれかに該当する方 ・要介護・要支援認定者 ・介護予防が必要な方 ・その他町長が認めた方 条件：世帯全員の所得税合計額が8万円以下の世帯	高齢者の生活が容易になるよう、70万円を限度に住宅の改良等に要する経費を補助します。	自己負担 補助対象経費限度額の10分の1
	訪問理美容 サービス	次のいずれかに該当する方 ・要介護3以上に相当する高齢者及びこれに準ずる方 ・重度心身障がい者	外出困難な高齢者・障がい者の方が理美容の出張サービスを受ける経費を補助します。	1回1,000円 年6回
	緊急通報 システム 設置サービス	次のいずれかに該当する方 ・65歳以上の援護を要するひとり暮らし高齢者または同居する世帯員全員が緊急時に対応することが困難な高齢者 ・その他特に町長が必要と認めた方	急病や災害時の非常事態に備えて、緊急通報装置を設置します。	所得に応じて自己負担あり
	安心配食見守り サービス	援護を必要とする高齢者やひとり暮らし高齢者であって、定期的に見守りが必要な方	配食サービスを利用する見守りが必要な高齢者に弁当を届ける際に安否確認をします。(一人一日1回まで/他のサービス等で見守りがある日は原則対象外です)	自己負担 弁当代 実費
	地域密着型サービス事業所居住費等 助成	町内に住所を有し、介護保険負担限度額証の交付を受けている方	下記3サービスの居住費または宿泊費の一部を助成します。 ①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③認知症対応型共同生活介護	助成額 居住費等の3分の1 (上限：15,000円/月)
	救急医療情報 キット配付	65歳以上のひとり暮らしの方、日中ひとり暮らしとなる75歳以上の方、75歳以上の高齢者のみ世帯等	救急時に必要な情報を保管する「キット」を配付します。	
	紙おむつ使用者へのゴミ袋支給 (R4.7から)	在宅で紙おむつを使用しており、次に該当する方 ・75歳以上の方 ・要介護・要支援認定を受けている方 ・障害者手帳を所持している方	申請により認められた方に対し、ゴミ袋が追加で支給されます。 (枚数制限あり)	問合せ先 役場住民環境課 生活環境係

令和4年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
在 宅 福 祉	特殊詐欺等被害 防止対策機器 設置補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・満70歳以上の者のみで構成される世帯 ・日中70歳以上の者のみとなる世帯 	対象となる機器を購入した経費の3分の2（上限9,000円）を補助します。	問合せ先 役場住民環境課 生活環境係
	要介護認定者 生活支援金	要介護1以上の要介護認定者で在宅で6カ月以上生活している方	介護度に応じて2万円～6万円が支給されます。 対象となる方に通知します。（9月下旬頃）	要介護1：20,000円 要介護2：30,000円 要介護3：40,000円 要介護4：50,000円 要介護5：60,000円
	タクシー利用料金 助成券	75歳以上のみ世帯かつ 自動車を所有しない世帯の方	12,000円/年	
		重度心身障がい者で自動車 税、軽自動車税の減免を受けていない在宅の方	16,800円/年	
		車椅子またはストレッチャー を使用しなければ外出できない方で次のいずれかの 事項に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者（一部） ・要介護2以上 	○透析患者 144,000円/年 ○透析患者以外の方 24,000円/年	
	みのちゃんバスの 運賃減免	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納者 ・75歳以上の方 ・障害者手帳所持者 ・長寿クラブ加入者 	みのちゃんバスの運賃が無料になります。降りる際に運転手に後期高齢者医療保険証等を提示してください。	問合せ先 役場住民環境課 生活環境係
運転免許証 自主返納交付金	平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた箕輪町に住所を有する65歳以上の方（住所・年齢ともに自主返納日時点）	左記に該当する方に対して1人1回に限り交付金10,000円が交付されます。	問合せ先 役場総務課防災・セーフコミュニティ推進室	
認 知 症 支 援	若年性認知症 電話相談 （長野県）	若年の認知症の相談を希望する方	若年性認知症に関してのご心配に対して電話相談が無料で受けられます。月～金曜日（年末年始・祝日除く）13：00～20：00	問合せ先 NPO 法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会 0268-23-7830
	若年性認知症 コールセンター	若年の認知症の相談を希望する方	若年性認知症に関してのご心配に対して電話相談が無料で受けられます。 月～土曜日（年末年始・祝日除く）10：00～15：00	問合せ先 社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター （愛知県 大府市） 0800-100-2707
	認知症家族会 のぞみの会	認知症の方を介護されている家族等	認知症の方を介護する介護者の集いを開催し、情報交換等を行います。（毎月開催）	

令和4年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
認 知 症 支 援	認知症初期集中支援 チーム	もの忘れ・認知症を疑われる が診断を受けていない方 認知症の診断を受けたが医 療・介護サービスを受けてい ない方 認知症の症状が強く、対応に 困っている方など	医療・福祉の専門職チームが、認知 症の人、またはその疑いのある人 のお宅を訪問し相談に応じます。	問合せ先 箕輪町地域包括支 援センター 70-6622
	認知症高齢者等見守 りシール交付事業	次のすべてに該当する方 ・40 歳以上の在宅で生活し ている方 ・要介護認定または要支援認 定を受け、認知症により徘徊 のおそれがある方 ・あんしん見守りサービス登 録者	衣服や持ち物に貼れる QR コード 付きのシールを交付します。行方 不明時に発見者が QR コードを読 み取ると保護者とやり取りができ ます。	
	認知症高齢者等個人 賠償責任保険事業	次のすべてに該当する方 ・介護保険の主治医意見書で 認知症自立度Ⅱa 以上の方 ・あんしん見守りサービス登 録者	認知症の方が、日常生活で他人に 怪我をさせたり、他人の財物を壊 し、法律上の賠償責任を負う場合、 保険金が支払われます。	自己負担 1,000 円/年
	オレンジカフェ (認知症カフェ)	認知症の方とその家族、 地域住民のどなたでも参加可	認知症の人や家族、地域住民が集 い、地域において認知症に対する 理解を深めるふれあいの場です。 町内5箇所で開催されています。	参加費あり
	認知症サポーター 養成講座	町民、介護者、事業所の職員 等	地域で認知症についての理解を深 める講座を開催します。	
介 護 予 防	はつらつ健康講座 (映像視聴)	どなたでも視聴可能	介護保険の仕組みや、生活習慣病 予防や介護予防の大切さを学習す る講座です。	箕輪町 HP>健康・ 福祉>介護保険・高 齢者福祉>生きが いづくり>はつら つ健康講座
	まめくら ゼミナール	長寿クラブ会員 概ね 65 歳以上のグループや 団体	健康相談や学習を通じて介護予防 等について学習します。 個別の健康相談も実施します。	
	高齢者外出支援券 (総合福祉券)	年度内に 75 歳以上である方	高齢者の介護予防・閉じこもり予 防・健康の増進を目的に、タクシー や入浴等として利用できる 4,000 円分のチケットを交付し ます。	通常は年 2,000 円 分を交付 (新型コロナ対策 による増額)
	コロナに負けるな！ フレイル予防！	どなたでも閲覧可能	新型コロナの影響によるフレイル (虚弱) 予防のために自宅でも行 える運動の動画等を作成し、町 HP で公開しています。	箕輪町 HP>健康・ 福祉>介護保険・高 齢者福祉>フレイ ル予防(介護予防)
	地域ふれあい サロン	地域住民全員	地域住民のふれあいの場として各 地区の公民館や集会所等でレクリ エーションや運動を行っています。	問合せ先 町社協地域ふれあ いグループ 79-4180

令和4年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
介護予防	いきいき百歳体操	地域住民全員	住民の皆さんが中心となり、DVD を見ながら体操を行います。体験会も実施していますので興味のある方はご連絡ください。	問合せ先 箕輪町地域包括支援センター 70-6622
	通所 A1 サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業対象者	通所介護施設で実施する日常生活の支援や、日常生活動作向上のためのミニデイサービスです。	自己負担 所得に応じて基準額の1割～3割 食費等
介護予防・日常生活支援総合事業	通所 A2 サービス いきいき塾	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業対象者	健康の維持増進のため、地区の公民館等でレクリエーションや運動をする通いの場です。 週1回 年間48回 (通常は2時間昼食なし) (グループにより年に数回、4時間で昼食・外出企画あり)	自己負担 1回につき 2時間の日：400円 4時間の日：900円
	通所 A2 サービス 自由時間	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業対象者	健康の維持増進のため、商業施設内のスペースでレクリエーションや運動をする通いの場です。 週1回 3時間程度 (自費利用可)	自己負担 1回につき 600円
	通所 B サービス	①要支援1・2の方 ②65 歳以上の方で、総合事業対象者 ③要介護認定者で要介護認定前にサービス利用されていた方	地域住民やボランティア主体のレクリエーションや運動など自主的な通いの場です。	自己負担あり
	訪問 A サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業対象者	ホームヘルパー等が居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。	自己負担 所得に応じて基準額の1割～3割
	訪問 B サービス	①要支援1・2の方 ②65 歳以上の方で、総合事業対象者 ③要介護認定者で要介護認定前にサービス利用されていた方	地域住民やボランティアが主体となり、ゴミ出しなどの生活援助を行います。	自己負担 30分未満 50円以内 30分～60分 100円以内
	訪問 C サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業対象者	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、日常生活の動作に関する短期的な指導を行います。 (1回40分、最長6ヶ月間)	自己負担 1回614円

◆◇相談・お問い合わせ◇◆

箕輪町役場 福祉課(役場1階7番窓口)

箕輪町地域包括支援センター

電話：70-6622 Fax：70-6699

メール：fukushi@town.minowa.lg.jp

最終アウトカム

1.自立期間が延長している（できる期待がある）

1-1健康寿命が伸びている
■健康寿命【平均自立期間（要介護2以上）【2021】 順位 県
○ 男性 80.6 歳 42 位 81.0 歳
○ 女性 84.6 歳 43 位 84.9 歳

1-3要介護リスクが抑えられている

■元気高齢者【2019】 n 順位 県
○ 閉じこもりリスク 23.7 % 485 53 位 20.1 %
○ 運動機能・転倒リスク 20.2 % 490 71 位 13.5 %
○ 認知症リスク 50.6 % 470 54 位 46.3 %
○ 口腔リスク 21.1 % 494 69 位 16.7 %
○ 低栄養リスク 2.0 % 488 63 位 1.2 %
○ うつ病リスク 34.7 % 502 48 位 35.0 %
■居宅（要支援1・2）高齢者【2019】 n 順位 県
○ 閉じこもりリスク 54.4 % 147 45 位 51.8 %
○ 運動機能・転倒リスク 87.2 % 149 56 位 80.9 %
○ 認知症リスク 58.8 % 131 22 位 63.0 %
○ 口腔リスク 36.9 % 149 33 位 38.6 %
○ 低栄養リスク 4.5 % 133 52 位 4.0 %
○ うつ病リスク 58.4 % 149 62 位 56.4 %

参考：新規認定を受けた者の平均年齢【2020】 n 順位
○ 全体 84.2 歳 221 41 位
要支援 84.2 歳 64
要介護1・2 84.9 歳 97
要介護3・4・5 83.1 歳 60

参考：要介護認定率【2021】 順位 県
全体 14.1 % 9 位 ★ 17.2 %
要支援 2.8 % 4.2 %
要介護1・2 6.0 % 6.6 %
要介護3・4・5 5.4 % 6.3 %

4.健診・保健指導が機能している

■特定健診・特定保健指導受診率【2019】 順位 県
○ 特定健診受診率 52.4 % 34 位 60.2 %
○ 特定保健指導実施率 89.7 % 8 位 ★ 30.9 %
■がん健診受診率【2018】 順位 県
○ 胃がんX線 6.3 % 24 位 3.7 %
○ 胃がん内視鏡 0.0 % 28 位 1.0 %
○ 大腸 13.7 % 47 位 12.6 %
○ 肺 0.0 % 48 位 7.6 %
○ 乳 8.7 % 47 位 8.0 %
○ 子宮頸 5.6 % 77 位 16.2 %

1-2認定率が抑えられている

■調整済み認定率【2020】 順位 県
○ 【全体】 13.1 % 28 位 15.3 %
【要支援1・2】 2.6 % 3.9 %
【要介護1・2】 5.5 % 5.9 %
【要介護3・4・5】 5.0 % 5.5 %

2.要支援・要介護者の重度化が抑制されている

■要支援者の1年後の重症化率【2020年3月→2021年3月】 n 順位 県
○ 重症化率 20.5 % 166 38 位 19.0 %
維持率 79.5 % 166 27 位 78.8 %
○ 改善率 0.0 % 166 37 位 2.2 %
■要介護状態の改善の状況【2020】⇒【2021】 順位 県
120 点 63 位 185.1 点
有病状況（第1号被保険者）【2021】 要支援者（%） 対県比率 要介護者（%） 対県比率
【2021年3月】 貴自治体 県 貴自治体 県
○ 糖尿病 22.9 24.7 0.9 17.5 19.4 0.9
○ 糖尿病合併症 6.5 5.2 1.2 2.6 3.1 0.8
心臓病 73.6 68.2 1.1 59.2 58.4 1.0
脳疾患 15.4 22.9 0.7 23.7 25.9 0.9
がん 11.4 15.1 0.8 11.0 9.9 1.1
精神疾患 23.4 23.3 1.0 43.2 40.8 1.1
筋・骨格 73.6 66.5 1.1 52.8 49.1 1.1
難病 1.5 4.5 0.3 5.0 3.8 1.3
その他 76.6 70.0 1.1 57.1 56.3 1.0
第1号被保険者（人） 201 27,235 - 848 85,595 -

参考：主治医の意見書をもとにした主たる原因疾患等の認定状況【2020】
主治医の意見書をもとにした主たる原因疾患を分析している45自治体が対象
要支援1・2（%） 対県比率 要介護1・2（%） 対県比率
貴自治体 県 貴自治体 県
認知症 6 7.1 0.9 29 35.0 0.8
脳血管疾患 9 9.2 1.0 9 9.8 0.9
関節・筋肉疾患 31 24.9 1.3 12 10.5 1.2
骨折・骨粗鬆症 6 11.7 0.5 9 8.9 1.0
心疾患 13 9.4 1.3 5 6.5 0.8
高血圧 8 7.3 1.1 6 4.2 1.5
がん 8 5.5 1.4 - 6.2 -
その他 19 25.0 0.8 29 19.0 1.5
回答者（人） 64 2,977 - 97 4,190 -

5.介護予防プログラムが機能している

5-1介護予防事業が効果的に実施されている
■介護予防の効果向上に向けた取組【2021】 貴自治体 順位 県
○ 多様なサービスの課題把握・方針策定・具現化 40 点 1 位 ★ 18.8 点
○ サービス C終了後に通いの場等へつなく取組の実施 40 点 1 位 ★ 16.1 点
○ 通いの場への参加促進のためのアウトリーチの実施 60 点 1 位 ★ 34.9 点
○ 多様な主体と連携した介護予防の推進 40 点 1 位 ★ 29.6 点
○ 介護予防と保健事業を一体的な実施 40 点 1 位 ★ 27.4 点
○ 専門職の関与の仕組みの構築 40 点 1 位 ★ 21.2 点
○ 社会福祉法人・民間サービス等と連携した介護予防の取組の実施 45 点 1 位 ★ 17.1 点
○ データを活用した介護予防の取組の課題の把握 40 点 1 位 ★ 26.1 点
○ 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析・施策検討 40 点 1 位 ★ 15.2 点
○ 生活機能向上連携加算算定者数（認定者1万対）【2019】 361 人 16 位 207.2 人

◎年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている

主観的幸福感【2019】 n 順位 県
○ 元気高齢者 7.21 点 509 29 位 7.20 点
○ 居宅要支援者1・2 6.47 点 142 38 位 6.47 点

3.活動的な生活習慣を身に着けている

■生きがいをもって健康に暮らしている【2019】 n 順位 県
○ 【元気】生きがいがある人の割合 62.2 % 458 66 位 66.1 %
○ 【居宅（要支援）】生きがいがある人の割合 49.3 % 134 27 位 46.1 %
■社会活動に参加している ※参加率は月に1回以上、参加回数は参加者の週当たりの平均回数
元気【2019】 n 順位 県
○ 社会参加している人の割合 63.1 % 417 49 位 67.6 %
ボランティアのグループ 参加率 13.9 % 373 37 位 11.5 %
平均参加回数 1.2 回 52 11 位 ★ 1.0 回
スポーツ関係のグループやクラブ 参加率 27.6 % 417 25 位 24.9 %
平均参加回数 1.8 回 115 6 位 ★ 1.4 回
趣味関係のグループ 参加率 24.8 % 407 54 位 27.5 %
平均参加回数 1.2 回 101 14 位 ★ 1.0 回
学習・教養サークル 参加率 10.1 % 378 45 位 10.5 %
平均参加回数 0.9 回 38 13 位 ★ 0.8 回
町内会・自治会の参加率 10.4 % 404 24 位 10.0 %
収入のある仕事の参加率 25.1 % 354 69 位 36.0 %
居宅（要支援1・2）【2019】 n 順位 県
○ 社会参加している人の割合 23.0 % 152 42 位 24.8 %
ボランティアのグループ 参加率 5.3 % 131 22 位 5.0 %
平均参加回数 1.4 回 7 17 位 1.2 回
スポーツ関係のグループやクラブ 参加率 3.8 % 130 48 位 7.0 %
平均参加回数 1.3 回 5 28 位 1.3 回
趣味関係のグループ 参加率 6.1 % 131 50 位 10.2 %
平均参加回数 1.1 回 8 17 位 1.0 回
学習・教養サークル 参加率 5.4 % 130 8 位 ★ 4.1 %
平均参加回数 0.9 回 7 20 位 0.9 回
町内会・自治会の参加率 0.0 % 128 51 位 2.4 %
収入のある仕事の参加率 2.3 % 132 9 位 ★ 1.2 %
参考：仕事・就業 順位 県
65歳以上人口のうち就業している割合【2015】 27.8 % 56 位 28.7 %
65歳以上人口1,000人あたりシルバー人材センター登録者数【2021】 18 人 55 位 27.2 人

5-2介護予防プログラムへの参加率が高い

■基本チェックリスト・介護予防教室（65歳以上人口1,000人当たり）【2020】 順位 県
○ 基本チェックリストでの事業対象者の把握数 11.4 人 34 位 15.8 人
○ 介護予防普及啓発事業 介護予防教室の参加者数 26.1 人 51 位 40.7 人
■通いの場やサロンボランティア等 順位 県
○ 週1回以上の通いの場 設置件数(65歳以上人口1,000人当たり) 6.2 件/千人 1 位 ★ 1.0 件/千人
○ 【2020】 65歳以上人口における参加率 7.6 % 1 位 ★ 1.5 %
○ 月1回以上の通いの場 設置件数(65歳以上人口1,000人当たり) 22.0 件/千人 1 位 ★ 3.6 件/千人
○ 【2020】 65歳以上人口における参加率 22.6 % 3 位 ★ 5.2 %
○ サロン、介護予防ボランティア【2020】 - 人/千人 - 位 1.6 人/千人
■サロンや通いの場の支援・検討状況【2021】 ↓半分以上の地区で支援・検討している自治体数
生活支援コーディネーターがサロン・通いの場の設置を支援 全ての地域（地区）で支援 40 /77 51.9 %
生活支援体制整備協議体でのサロンの設置・運営の検討 全ての地域（地区）で検討 28 /77 36.4 %

中間アウトカム

アウトプット指標

最終アウトカム

1.最期の迎えかたの選択肢があり、希望にあわせて選択することができる

1-1最期まで在宅を選択しやすい環境がある

■在宅死亡率（過去6年平均）【2014～2019】

	順位	県
○ 自宅及び老人ホーム	24.5 %	34 位 23.3 %
自宅	11.4 %	51 位 12.2 %
老人ホーム	13.1 %	25 位 11.1 %

参考：在宅死亡率【2019】

	順位	県
自宅及び老人ホーム	28.3 %	29 位 25.0 %
自宅	13.0 %	34 位 12.2 %
老人ホーム	15.4 %	28 位 12.8 %

参考：看取り・在宅ターミナルケア（人口10万対）算定回数【2019】

	順位	県
看取り数	235.8 回	16 位 145.3 回
在宅ターミナルケアを受けた患者数	79.9 回	13 位 ★ 46.7 回

◎年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている

最終アウトカム

主観的幸福感

	n	順位	県
◎ 元気高齢者	7.21 点	509 29 位	7.20 点
◎ 居宅要支援・要介護者	6.34 点	467 14 位 ★	6.18 点
居宅要支援	6.47 点	142 38 位	6.47 点
居宅要介護1・2	6.26 点	235 35 位	6.15 点
居宅要介護3・4・5	6.37 点	90 6 位 ★	5.69 点

中間アウトカム

1-2元気なうちから、在宅療養、終末期の暮らしなどを想定し、希望を持っている

■在宅療養・介護の希望割合【2019】

	n	順位	県
◎ 【元気】	51.2 %	492 9 位 ★	43.7 %
◎ 【居宅】	62.0 %	453 21 位	59.4 %

■在宅看取りの希望割合（人生の最期を迎えたい場所）【2019】

	n	順位	県
◎ 【元気】	81.7 %	460 22 位	75.1 %

■人生の最期の迎え方を家族等と話し合った経験の有無【2019】

	n	順位	県
◎ 【居宅】	46.9 %	478 28 位	44.5 %

2.多職種連携が進み、在宅生活を継続することができる

2-1介護サービスを使いながら在宅生活が継続できている

■在宅サービス利用率【2021】

	n	順位	県
在宅サービス利用率	77.0 %	1,045 51 位	82.6 %
◎ 要介護3以上の在宅サービス利用率	50.5 %	402 52 位	59.2 %

■介護度が上がっても在宅で暮らしていける【2021】

	n	順位	県
◎ 在宅サービス利用者の平均要介護度	2.23	602 50 位	2.31
特養への入所希望者数	79 人		5,883 人
在宅の要介護認定者に占める特養入所希望	13.1 %	58 位	8.9 %

2-2入院・在宅療養を支える多職種連携が進められている

■入院に関する加算【人口10万対】

	順位	県
◎ 入院時情報連携加算の算定回数【2020】	237.7 回	50 位 127.0 回
◎ 退院退所加算の算定回数【2020】	648.7 回	62 位 366.6 回
◎ 退院支援（退院調整）を受けた患者数（算定回数）【2019】	2,297.8 回	21 位 1,364.4 回
◎ 退院時共同指導を受けた患者数（算定回数）【2019】	0.0 回	12 位 ★ 14.5 回
介護支援連携指導を受けた患者数（算定回数）【人口10万対】	95.9 回	29 位 389.9 回

2-3ショートステイや訪問看護・介護などにおける医療介護の連携が進んでいる

■医療介護連携に関する加算【2019】

	順位	県
◎ 医療連携強化加算算定者数	0.0 人	30 位 4.2 人
◎ 医療連携体制加算算定者数【認定者1万対】	380.9 人	16 位 266.5 人
◎ 看護・介護職員連携強化加算算定者数【認定者1万対】	0.00 人	24 位 0.9 人

アウトプット指標

1-3要介護期、終末期に対する検討の機会を設けている

■ACP・リビングウィルに関するツールの作成の有無【2021】

	県
◎	いいえ 27.3 %

■在宅療養・ACPに関する市民向け講座の実施回数【2020】

	県
◎ 65歳以上人口1,000人当たり	0.00 回 23 位 0.4 回

参考：訪問診療を受けている【人口10万対】【2019】

	順位	県
訪問診療を受けた患者数（算定回数）	17,379 回	8 位 7,625 回
往診を受けた患者数（算定回数）	2,530 回	12 位 1,461 回
訪問看護利用者数（介護保険）	1,822 人	10 位 714 人
訪問歯科診療を受けた患者数（算定回数）	579 回	35 位 3,638 回
訪問薬剤管理指導を受けた者の数（病院・診療所・薬局）（算定回数）	999 回	4 位 222 回

2-4切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

◎地域の医療・介護関係者等が参画する会議における課題の検討及び対応策が具体化【2021】

	順位	県
	1 位 ★ 25 点	14.6 点
在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿の設定	○ 72 /77	93.5 %
ニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報等の把握	○ 54 /77	70.1 %
上記の差の確認等により、地域の実状に応じた課題の抽出	○ 44 /77	57.1 %
抽出された課題に基づいた目標の設定、具体的な対応策の立案	○ 38 /77	49.4 %
評価指標等に基づいた事業の検証や見直しの仕組みの設定	○ 17 /77	22.1 %

◎在宅医療と介護の連携における医療・介護関係者への相談支援の実施【2021】

	順位	県
	1 位 ★ 20 点	11.3 点
医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口の公表	○ 62 /77	80.5 %
定期的な相談の内容等の取りまとめ	○ 48 /77	62.3 %
医療・介護関係者間での共有	○ 43 /77	55.8 %
相談内容に基づき、事業の検証や見直しを行う仕組みの設定	○ 21 /77	27.3 %

ストラクチャー指標

【体制】在宅医療・介護を支える機関がある

■診療・看護・歯科（人口10万対）【2021】

	順位	県
在宅療養支援病院届出施設数	4.0 施設	10 位 ★ 3.8 施設
在宅療養支援診療所届出施設数	0.0 施設	54 位 30.0 施設
介護保険を扱う訪問看護ステーション数	8.0 施設	26 位 17.4 施設
在宅療養支援歯科診療所数	12.1 施設	24 位 19.3 施設

■居宅介護事業所・訪問系の介護サービス事業所（人口10万対）【2021】

	順位	県
居宅介護支援事業所数	28.2 事業所	52 位 15.6 事業所
訪問介護事業所数	16.1 事業所	64 位 12.2 事業所
訪問リハビリテーション	4.00 事業所	36 位 2.8 事業所

■通所系の介護サービス（要支援・要介護者1人当たり）【2020】

	順位	県
通所介護	0.142 人	36 位 0.145 人
地域密着型通所介護	0.042 人	50 位 0.054 人
通所リハビリテーション	0.088 人	6 位 ★ 0.045 人
認知症対応型通所介護	0.000 人	49 位 0.010 人
小規模多機能型居宅介護（宿泊）	0.000 人	44 位 0.014 人
小規模多機能型居宅介護（通い）	0.000 人	44 位 0.007 人
看護小規模多機能型居宅介護（宿泊）	0.000 人	7 位 ★ 0.002 人
看護小規模多機能型居宅介護（通い）	0.000 人	7 位 ★ 0.001 人

【人材】在宅医療・介護を支える人材が確保されている

■医療人材（人口10万対）【2018】

	県	順位	県
医師数	72 人	45 位	238 人 訪問看護士 293.2 人 3 位 ★ 106.9 人
歯科医師数	44 人	44 位	79 人 保健師 0.0 人 10 位 ★ 1.1 人
薬剤師数	160 人	26 位	213 人 看護師 232.6 人 3 位 ★ 82.5 人
保健師	84 人	38 位	75 人 准看護師 0.0 人 19 位 2.9 人
看護師数	588 人	32 位	1,057 人 理学療法士 40.4 人 3 位 ★ 9.1 人
准看護師	140 人	48 位	228 人 作業療法士 20.2 人 1 位 ★ 4.0 人
			言語聴覚士 0.0 人 12 位 ★ 1.0 人
			その他の職員 0.0 人 41 位 6.3 人

※訪問看護人材は（認定1万対）【2019】のデータである

■介護人材（認定者1万対）

	順位	県
訪問介護【2017】	352.2 人	18 位 305.4 人
通所介護【2017】	533.6 人	29 位 436.9 人
通所リハビリテーション（介護老人保健施設）【2019】	151.7 人	11 位 ★ 83.6 人
通所リハビリテーション（医療施設）【2019】	141.6 人	4 位 ★ 42.2 人
地域密着型介護老人福祉施設【2019】	0.0 人	28 位 134.1 人
居宅介護支援【2017】	234.8 人	9 位 ★ 169.6 人
地域密着型通所介護【2019】	262.9 人	32 位 259.4 人

※施設系・居宅系サービスの定員数は「住まい・施設」の分析シートを参照してください。

◎庁内や都市区等医師会等関係団体、都道府県等との連携【2021】

	順位	県
	1 位 ★ 15 点	9.7 点
医師会、医療機関、介護サービス事業所等と連携体制の構築	○ 67 /77	87.0 %
庁内他部門、関係団体等と連携した災害・救急時の対応等への参画	○ 55 /77	71.4 %
県の医療計画・地域医療構想との整合性のための連携	○ 28 /77	36.4 %

◎患者・利用者の状態の変化等に応じた医療・介護関係者間で速やかな情報共有【2021】

	順位	県
	1 位 ★ 20 点	15.6 点
既存の情報共有ツールの活用状況の確認	○ 74 /77	96.1 %
在宅看取りや入退院時等に活用できる情報共有ツールの作成	○ 72 /77	93.5 %
活用に向けた見直し等の実施	○ 50 /77	64.9 %
情報共有ツールの活用状況、関係者の意見等を踏まえた改善	○ 45 /77	58.4 %

◎在宅医療・介護連携の推進に向けた多職種を対象とした研修会の開催【2021】

	順位	県
	1 位 ★ 40 点	25.5 点
企画に当たり、他の関連する研修の把握	○ 57 /77	74.0 %
企画に当たり、医療・介護関係者のニーズを把握の有無	○ 55 /77	71.4 %
在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を開催（支援）	○ 53 /77	68.8 %
研修の結果について検証の実施	○ 31 /77	40.3 %

1.自立して活動できない身体状況になっても在宅生活を継続できる（できる期待がある）

1-1介護サービスを使いながら在宅生活が継続できている

■在宅サービス利用率【2021】	n	順位	県
◎ 要介護3以上の在宅サービス利用率	50.5 %	402 52 位	59.2 %
在宅サービス利用率	77.0 %	1,045 51 位	82.6 %

1-2元気なときも、介護が必要になっても、在宅療養に希望を持っている

■在宅療養・介護の希望割合【2019】	n	順位	県
◎【居宅】	62.0 %	453 21 位	59.4 %
【元気】	51.2 %	492 9 位 ★	43.7 %

2.必要な生活支援サービスが利用できる

2-1介護保険サービス以外の支援・サービスを利用しながら在宅生活が送れている

■介護保険サービス以外の支援・サービスを利用している割合【2019】	n	順位	県
◎【元気】	1.7 %	462 39 位	1.8 %
◎【居宅】	16.3 %	436 47 位	16.7 %

2-2高齢者が生活支援サービスが充足を実感できている

■今後、介護や高齢者に必要な施策として「生活支援」を選択した割合【2019】	n	順位	県
【元気】	7.9 %	234 45 位	7.9 %
◎【居宅】	9.6 %	437 56 位	8.7 %

2-3日常生活をおくる上で便利なサービスが（多様な担い手により）確保されている

■生活支援サービスの提供状況・不足理由【2021】		県	
	◎ 提供状況	不足理由	最低限提供されている自治体数
配食	全域において十分に提供されている	-	72 /77 93.5 %
食材配達	全域において十分に提供されている	-	53 /77 68.8 %
移動販売	全域において十分に提供されている	-	35 /77 45.5 %
訪問理美容	全域において十分に提供されている	-	56 /77 72.7 %
日常的な生	全域において最低限、提供されている	-	50 /77 64.9 %
移動支援	全域において最低限、提供されている	-	48 /77 62.3 %

2-4多様な生活支援サービスの提供体制がある

■生活支援サービス提供団体数【2021年度中の実施含む】		高齢者人口1,000人当たり団体数		順位	県
◎	生活支援サービスの提供団体数	実施主体数	高齢者人口1,000人当たり団体数	順位	県
	配食	3 団体	0.41 団体	56 位	0.4 団体
	食材配達	3 団体	0.41 団体	36 位	0.3 団体
	移動販売	2 団体	0.28 団体	27 位	0.1 団体
	訪問理美容	15 団体	2.07 団体	22 位	2.0 団体
	日常的な生活援助	15 団体	2.07 団体	11 位 ★	0.4 団体
	移動支援	1 団体	0.14 団体	61 位	0.3 団体
地域支援事業を活用した生活支援サービスの実施主体数					
	既存の訪問介護事業所による生活援助	5 団体	0.69 団体	34 位	0.4 団体
	NPO,民間事業者等による生活支援サービス	2 団体	0.28 団体	16 位	0.1 団体
	住民ボランティアによる生活支援サービス	2 団体	0.28 団体	21 位	0.1 団体

生活支援コーディネーターの配備【2020】

貴自治体	人数	従事日数	従事時間	65歳以上人口1,000人当たり年間平均日数	順位
専任+兼務	8 人	平均 56 日 (総 450 日)	平均 450 時間 (総 3,602 時間)	63 日	37 位
専任	0 人	平均 0 日 (総 0 日)	平均 0 時間 (総 0 時間)	0 日	38 位
兼務	8 人	平均 56 日 (総 450 日)	平均 450 時間 (総 3,602 時間)	63 日	16 位

【参考】現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービス【2019】

	元気 (%)	県 (%)	対県	居宅 (%)	県 (%)	対県
配食	42.9	25.1	1.7	49.3	38.6	1.3
調理	14.3	9.9	1.5	11.6	10.4	1.1
掃除・洗濯	0.0	13.3	0.0	31.9	25.4	1.3
買い物	0.0	9.4	0.0	18.8	15.2	1.2
巡回販売や宅配	14.3	19.7	0.7	2.9	8.1	0.4
外出同行	0.0	9.9	0.0	13.0	11.6	1.1
ごみ出し	14.3	11.3	1.3	20.3	14.1	1.4
見守り、声かけ	0.0	6.9	0.0	5.8	9.3	0.6
移送サービス	0.0	22.2	0.0	29.0	29.6	1.0
通いの場	14.3	22.2	0.6	4.3	7.1	0.6
回答者数 (人)	7	203	-	69	4,705	-

【参考】今後、介護や高齢者に必要な施策として「外出支援」を選択した割合【2019】

【元気】	24.6 %	234 49 位	22.2 %
【居宅】	30.9 %	437 74 位	25.1 %

3.生活支援コーディネーター等が生活支援サービスの提供をコーディネートしている

3-1市町村の働きかけや支援によって生活支援サービスが増加している

市町村の働きかけにより開始した生活支援サービスの数（対65歳以上人口）【2021年度中の実施含む】

市町村	65歳以上人口1,000人当たり	団体数	順位	県
◎	3 団体	0.41 団体	14 位 ★	0.2 団体

◎ 不足するサービスの創出に向けた事業者や住民団体等への働きかけ【2021年度中の実施含む】

すべての地域（地区）で働きかけている 30 /77 39.0 %

◎ 生活支援サービスの提供可能性のある団体・事業者等との会議・勉強会等の開催【2021年度中の実施含む】

すべての地域（地区）で働きかけている 21 /77 27.3 %

■高齢者の移動に関する支援を実施している【2021】 得点 実施自治体数 県

◎	20 位	15 点	12.7 点
高齢者の移動に関する課題の把握	○	74 /77	96.1 %
公共交通部局担当者等との課題共有	○	65 /77	84.4 %
移動支援の創設に向けた検討の場の設定※	○	30 /77	39.0 %
移動支援の実施※	×	26 /77	33.8 %
※介護予防・生活支援サービス事業による			

■生活支援コーディネーターが設置され、機能している【2021】 得点 実施自治体数 県

◎	1 位 ★	20 点	15.5 点
生活支援コーディネーターの活動方針・内容の策定	○	66 /77	85.7 %
生活支援コーディネーターからの相談に対する制度等の情報提供	○	67 /77	87.0 %
活動の充実に向けた課題整理	○	53 /77	68.8 %
活動の進捗の定期的な確認と改善・見直しの実施	○	52 /77	67.5 %

県	人数	1人当たりの年間平均従事日数	1人当たりの年間平均従事時間	65歳以上人口1,000人当たり年間平均日数
専任+兼務	292 人	121 日	969 時間	55 日
専任	138 人	182 日	1,453 時間	39 日
兼務	154 人	67 日	537 時間	16 日
※1日を8時間とし、算出				

◎年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている

主観的幸福感【2019】 n 順位 県

◎ 元気高齢者	7.21 点	509 29 位	7.20 点
◎ 居宅要支援・要介護者	6.34 点	467 14 位 ★	6.18 点
居宅要支援	6.47 点	142 38 位	6.47 点
居宅要介護1・2	6.26 点	235 35 位	6.15 点
居宅要介護3・4・5	6.37 点	90 6 位 ★	5.69 点

4.認知症があっても暮らし続けられる地域づくりが進んでいる

4-1認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行われている

■認知症サポーター・キャラバンメイト【2021.12】 県

サポーター数	3,513 人	244,662 人	
メイト数	136 人	4,684 人	
◎ 総人口に占めるメイトとサポーターメイトの割合	14.7 %	28 位	12.0 %
【参考】メイト+サポーター1人当たり担当高齢者人口	2.0 人	16 位	2.6 人
【参考】総人口10,000人当たりの講座開催回数	60.8 回	23 位	40.7 回

■認知症サポーターを活用した地域支援活動【2021】 実施自治体数 県

◎	28 位	0.0 点	2.8 点
認知症サポーターステップアップ講座を実施している	×	22 /77	28.6 %
ステップアップ講座を修了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）の設置	×	9 /77	11.7 %
認知症サポーターによる支援チーム等による活動グループ（チームオレンジなど）を介して、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている	×	7 /77	9.1 %
認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	×	5 /77	6.5 %

4-2地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動が行われている

■認知症高齢者支援、普及啓発活動【2021】 実施自治体数 県

◎	20 位	15.0 点	12.2 点
認知症カフェの設置・運営の推進	○	65 /77	84.4 %
認知症の人の見守りネットワーク等の体制の構築	○	57 /77	74.0 %
本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援	○	35 /77	45.5 %
認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや、講演会・勉強会などの普及啓発の実施	×	31 /77	40.3 %

中間アウトカム

アウトプット指標

ストラクチャー指標

1. 希望者すれば、できるだけ長く在宅（自宅等）で生活を継続できる

1-1. 元気なときも、介護が必要になっても、在宅療養に希望を持っている

■在宅療養・介護の希望割合【2019】

	n	順位	県
○【元気】	51.2 % 492	9位★	43.7 %
○【居宅】	62.0 % 453	21位	59.4 %

1-2. フォーマル、インフォーマルのサービスがあり、長く自宅等に住み続けられる

■自宅等で住み続けられている【2019】

	n	順位	県
在宅サービス利用者の平均要介護度	2.23 602	50位	2.31
在宅の特養入所希望者の平均要介護度	3.11 19	58位	3.59

■施設入所を希望する理由が「住まいの構造」が該当する割合【2019】

	n	順位	県
○【元気】	4.9 % 41	20位	15.9 %
○【居宅】	17.2 % 87	16位	20.6 %

中間アウトカム

2. 身体状況・経済状況に適した住まいを選択し、円滑に入所できている

2-1. 特養に円滑に入所できている

■特養の入所希望者が少ない【2021】

	人数	順位	県
特養への入所希望者数	79人		5,883人

○在宅の要介護認定者に占める特養入所希望者

	%	順位	県
	13.1 %	58位	8.9 %

〈老人福祉圏域別〉【2019】 <伊那 圏域>

待機率	n	順位	県
特養新規入所者の1年以上の待機率	0 % 5人	1位★	22.5 %

参考：長野県の新規入所者の1年以上待機率【2019】

施設名	%	人数	県
特別養護老人ホーム：定員30人以上	22.5 %	1,260人	283人
地域密着型介護老人福祉施設	20.2 %	247人	50人
介護老人保健施設	1.7 %	656人	11人
介護療養型医療施設	0.0 %	101人	0人
認知症高齢者グループホーム	9.5 %	304人	29人
養護老人ホーム	4.5 %	55人	1人
有料老人ホーム（特定施設）	3.2 %	410人	13人
有料老人ホーム（特定施設以外）	1.1 %	473人	5人
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設）	1.9 %	106人	2人
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設以外）	0.8 %	244人	2人
軽費老人ホーム（特定施設）	0.0 %	41人	0人
軽費老人ホーム（特定施設以外）	13.3 %	143人	19人
生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	0.0 %	46人	0人

◎年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている

主観的幸福感

	n	順位	県
○ 元気高齢者	7.21点 509	29位	7.20点
○ 在宅要支援・要介護者	6.34点 467	14位★	6.18点
在宅要支援	6.47点 142	38位	6.47点
在宅要介護1・2	6.26点 235	35位	6.15点
在宅要介護3・4・5	6.37点 90	6位★	5.69点

参考：所得段階別の割合【2021年10月】

所得段階	特別養護老人ホーム			(地域密着型) 特定施設入居者生活介護(有料)			(地域密着型) 特定施設入居者生活介護(軽費)		
	貴自治体	県	対県比率	貴自治体	県	対県比率	貴自治体	県	対県比率
第1段階	32.6	46.0	0.7	23.1	29.5	0.8	-	38.3	-
第2段階	24.8	19.5	1.3	15.4	12.5	1.2	-	17.9	-
第3段階	21.3	13.9	1.5	7.7	10.7	0.7	-	13.1	-
第4段階	2.8	5.5	0.5	15.4	10.4	1.5	-	8.4	-
第5段階	7.1	5.4	1.3	15.4	9.0	1.7	-	3.3	-
第6段階	6.4	4.6	1.4	11.5	9.1	1.3	-	9.3	-
第7段階	4.3	3.7	1.2	7.7	11.9	0.6	-	6.4	-
第8段階	0.7	0.9	0.8	3.8	4.5	0.9	-	2.2	-
第9段階	0.0	0.6	0.0	0.0	2.6	0.0	-	1.1	-
利用者総数	141	11,786	-	26	3,168	-	0	452	-

3. 公営住宅のバリアフリー化の推進と高齢者住宅のバリアフリー化を促進している

3-1. 住み慣れた地域（自宅やコミュニティ）で安心して生活できる

■バリアフリー化や耐震化率

	順位	県
○ 公営住宅のバリアフリー化率（県営除く）【2021】	1.9 % 28位	8.2 %
公営住宅数（県営除く）	103戸	18,325戸
バリアフリー化住宅数	2戸	1,495戸
介護保険の住宅改修給付月額（第1号被保険者1人あたり）【2021】	47円 51位	52円

参考：バリアフリー化率・耐震化率（人口15,000人以上）【2018】

	%	順位	県
高齢者住宅の一定のバリアフリー化率（26市町村）	44.1 %	22位	48.8 %
65歳以上世帯員がいる住宅の耐震改修率（19市）	- %	-位	2.8 %

アウトプット指標

4. 住宅改修や住まいの確保に対する専門的な相談対応と支援策を講じている

4-1. 住まいの改修や施設への入所に関する相談支援体制が整備されている

■住まい（自宅・入所施設）に関する相談窓口

	実施状況	県
地域包括センター内に設置	66 / 77	85.7 %

■住宅改修の支援制度の有無

	県
はい	63 / 77 81.8 %

■福祉用具貸与や住宅改修の利用時にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みの設定

	順位	県
○	1位★	20点

地域ケア会議に、リハビリテーション専門職が出席し、福祉用具貸与計画（変更含む）の点検を行う仕組み

	順位	県
○	19 / 77	24.7 %

貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組み

	順位	県
○	16 / 77	20.8 %

被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、専門職等により点検を行う仕組み

	順位	県
○	27 / 77	35.1 %

住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職等が訪問し、点検を行う仕組み

	順位	県
○	33 / 77	42.9 %

4-2. 生活に困難を抱えた高齢者の住まい支援が行われている

	実施状況	県
生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施【2021】	○ 46 / 77	59.7 %
市町村居住支援協議会の設置【2021】	× 2 / 77	2.6 %
ここ1年程度で、高齢者で身元保証人がいない方の施設入所・不動産賃貸等で問題が生じた経験【2021】	ない 33 / 77	42.9 %
高齢者の住宅確保要配慮者を把握している【2021】	いいえ 28 / 77	36.4 %
高齢者の住宅確保要配慮者の相談窓口【2021】	いいえ 36 / 77	46.8 %
身元保証人がいない方の施設入所・不動産賃貸等への対応マニュアル作成【2021】	いいえ 1 / 77	1.3 %
介護施設に、身元保証人がいない方の施設入所についてのマニュアル作成の働きかけ【2021】	いいえ 1 / 77	1.3 %
まいさばへの住宅相談件数【2017】	生活困窮者自立支援事業における新規受付件数 61件	3,116件
(まいさば上伊那)	うち、生活困窮者に対する住宅確保支援事例数 5件	304件
※65歳以上の高齢者に限定しない数値	新規受付件数に占める住宅確保支援の割合 8.1 %	9.7 %
65歳以上の入居保証契約の状況	契約件数 1件	134件
【2021.4~2022.1】	65歳以上の人口あたりの契約件数 0.1件	0.2件

計画に基づいて施設や高齢者用の住まいが整備されている

施設系	施設数	人口10万対	順位	県(人口10万対)	※要支援・要介護者1人当たりの人数は、広域連合単位の数値である	
					要支援・要介護者1人当たり	順位
介護老人福祉施設	2施設	8.1施設	44位	4.1施設	112人	0.11人 42位
介護老人保健施設	1施設	4.0施設	31位	2.4施設	100人	0.10人 14位★
介護療養型医療施設	0施設	0.0施設	17位	0.5施設	0人	-人 -位
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0施設	0.0施設	29位	1.7施設	0人	-人 -位
居宅系						
特定施設入居者生活介護	1施設	4.0施設	20位	2.2施設	18人	0.02人 19位
認知症対応型共同生活介護	0施設	0.0施設	9位★	0.7施設	45人	0.04人 20位
地域密着型特定施設入居者生活介護	3施設	12.1施設	38位	6.3施設	0人	-人 -位

ストラクチャー指標

【参考】有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、必要な指導の実施【2021】

	県
	3位★ 15.0点 3.1点
家賃や介護保険外のサービス提供費用等を情報収集している	○ 21 / 77 27.3 %
介護サービス相談員等から情報収集している	○ 17 / 77 22.1 %
不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合の検査・指導の指針がある	× 3 / 77 3.9 %
上記の3点を踏まえて、利用者のケアプラン点検を行っている	○ 7 / 77 9.1 %